

業務活動名	こどもの家管理運営		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市学区こどもの家条例		
事業期間	1986 ～ -	運営形態	指定管理者
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 学区こどもの家は、各小学校区の子どもと大人がふれあうことによって子どもの健全育成を図り、及び大人が健康づくりをする施設として 43 学区に設置している。 《学区こどもの家》 開館日 日曜日、祝日、年末年始を除く毎日 開館時間 午前 10 時～正午(土、長期休みを除く)(団体利用時間) 午後1時(土曜日は午前8時又は 10 時、長期休みは午前8時)～午後6時又は7時(子ども利用時間) 午後6時又は7時～午後 10 時(団体利用時間) 指導員 (令和 6 年 4 月現在 128 名) 各施設 3名 対象 学区の子ども及び住民 手段 施設の管理運営を、学区運営委員会に委託(指定管理者等)。児童の見守りや指導は市の指導員を配置している。 意図・成果 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所と学区住民の健康づくりの場、交流の場として施設の有効活用を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	学区こどもの家施設数 単位:館	43	43	43	43	43
	学区こども家利用者数 単位:人	610263	626652	627000	627000	638000
定性指標	2022年度達成結果	施設の経年劣化が進む中、適切に保守・点検・修繕を行い、学区運営委員会により適正な運営管理がなされた。新型コロナウイルス感染症の影響も見られたが、施設の消毒や感染症対策の徹底により安全に利用することができた。				
	2023年度達成結果	施設の経年劣化が進む中、適切に保守・点検・修繕を行い、学区運営委員会により適正な運営管理がなされた。利用者が安全で快適に施設を利用することができた。				
	2024年度達成結果	施設の経年劣化が進む中、適切に保守・点検・修繕を行い、学区運営委員会により適正な運営管理がなされた。利用者が安全で快適に施設を利用することができた。				
	2024年度達成基準	施設として法令の各保守点検業務を行うとともに、老朽化が進む中、修繕によって建物及び設備の延命を図り、また、運営委員会により適正な管理運営がなされ、利用者が安全で快適に施設を利用できるようにする。				
	2025年度達成基準	施設として法令の各保守点検業務を行うとともに、老朽化が進む中、修繕によって建物及び設備の延命を図り、また、運営委員会により適正な管理運営がなされ、利用者が安全で快適に施設を利用できるようにする。				
指標分析	老朽化に伴う空調機の取替え、雨漏りの修繕などを行い、利用者が過ごしやすい環境を維持、改善した。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	172424035	213709818	128476122
	人員(単位:人)	1.7	2.14	2.39

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	こどもの家管理運営
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	4	1	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	2	

業務活動名	子育て支援情報発信		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	-		
事業期間	2009 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 子育てに関する市の情報(支援制度や各種相談窓口、子育て関連施設など)をわかりやすく1冊の情報誌にまとめ、子育て家庭に配布する。また、妊婦及び0～3歳未満の子を持つ保護者とその家族を対象に、胎児や乳幼児の成長に合わせて、市が伝えたい子育て支援情報を LINE(令和4年7月以降)で配信する。 対象 市内在住の妊婦及び子育て家庭 手段 ・情報誌「子育てハンドブック」を 10,500 部(令和 5 年度)発行し、母子健康手帳交付時等に配布(配布場所:こども部、保健所、各支所等) ・子育て応援すくすく LINE の配信 意図・成果 子どもの成長に合わせて必要な情報を届けることで、妊娠・出産・育児への不安感、孤独感を軽減し、幸せな子育てへと繋げる。また、子育て支援サービスの情報をプッシュ型の手法により届けることで、つどいの広場や子育て支援の会など交流の場への参加を促し、孤立した子育てを防止する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	LINE(メール)登録者数 単位:人	2735	3743	4115	4500	3800
	- 単位:-	-				
定性指標	2022年度達成結果	2022 年度版の情報誌を民間事業者との協働により作成し、配布できた。子育て支援情報を LINE で配信開始できた。				
	2023年度達成結果	2023 年度版の情報誌を民間事業者との協働により作成し、配布できた。子育て支援情報を LINE で配信開始できた。				
	2024年度達成結果	2024 年度版の情報誌を民間事業者との協働により作成し、配布できた。子育て支援情報を LINE で配信開始できた。				
	2024年度達成基準	2024 年度版の情報誌を民間事業者との協働により作成し、配布する。				
	2025年度達成基準	2025 年度版の情報誌を民間事業者との協働により作成し、配布する。				
指標分析	情報誌については、計画通り作成し、配布することができた。子育て支援情報の配信については、LINE 配信を開始したことで、配信者数を増加させることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	3781129	2521200	2188560
	人員(単位:人)	0.75	0.5	0.5

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	子育て支援情報発信
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	1	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	子ども会事業補助		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
根拠法令要綱	岡崎市子ども会事業費補助金交付要綱		
事業期間	1998 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 次世代を担う青少年の健全育成を推進するため、各地域において組織される子ども会活動の活性化を図るとともに、安心して子ども会活動を行うことができる環境を整えることを目的に、岡崎市子ども会育成者連絡協議会の実施する事業に対し補助を行う。 対象 岡崎市子ども会育成者連絡協議会、岡崎市地域子ども会 155単子(令和5年度末現在) 手段 ①子ども会活動の振興を目的とした事業、育成者の研修に要する経費、協議会の管理、運営に係る経費等に対し1,800千円(上限)の定額補助を行う。 ②子ども会活動に係る傷害、賠償責任保険料を予算の範囲内において補助する。 意図・成果 子ども会活動を安心して行うことができる環境を整えることで、より活発な活動の展開が期待でき、子ども会活動の活性化を促すことにより、子どもが活動を通じて社会の一員として必要な知識、技能、態度を学び、かつ健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な経験を得る機会を提供する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	子ども会活動団体数 単位:団体数	176	155	104	100	80
	安全共済会加入者数 単位:人	18924	16673	13500	13500	7000
定性指標	2022年度達成結果	コロナ禍において事業の中止、縮小などを行ったが、必要な補助金交付による経済的負担の軽減により、子ども会事業の継続につながった。				
	2023年度達成結果	岡子連及び地域子ども会に補助金を交付することで、経済的負担を軽減し、活動を支援することにより、青少年の健全育成に貢献できた。				
	2024年度達成結果	岡子連及び地域子ども会に補助金を交付することで、経済的負担を軽減し、活動を支援することにより、青少年の健全育成に貢献できた。				
	2024年度達成基準	岡子連及び地域子ども会に補助金を交付することで、経済的負担を軽減し、円滑に子ども会事業を行えるようにすることで、安心・安全な子ども会活動を行える状態にすること。				
	2025年度達成基準	休止				
指標分析	経済的負担を軽減すること及び岡崎市子ども会育成者連絡協議会との連携により、安心・安全な子ども会活動の実施につながった。また子どもの心身の成長に大切な経験を得る機会を提供できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	3555582	3704038	2852640
	人員(単位:人)	0.45	0.25	0.25

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	子ども会事業補助
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	1	4	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	1	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	1	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	放課後対策		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	-		
事業期間	2008 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る必要があることから、文部科学省及び厚生労働省において両省連携の下、総合的な放課後対策を推進するため、「放課後子どもプラン推進事業」が実施された。「放課後子どもプラン推進事業」は、大きく「放課後子ども教室推進事業」(放課後の児童の居場所を広く提供する)と「放課後児童健全育成事業」(就労等による留守家庭児童の生活の場を提供する)に別れるが、本事業はそのうちの「放課後子ども教室推進事業」を実施するもので、放課後に過ごせる活動拠点を設け、地域の方の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行うものである。 対象 放課後子ども教室を実施している市内全 47 学区の児童 手段 地域のボランティアの参画を得て、スポーツや文化活動の体験、伝承遊び、読み聞かせや自主学習などの活動を行う。市にコーディネーターを置き、ボランティア参加を呼びかけ、協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を行う。各館では、指導員が2名従事し、参加児童の活動支援や安全を確保する。○学区こどもの家等を利用した「放課後子ども教室」の実施(定員なし 自由参加)平成 21 年7月開始(愛宕・常磐)、平成 22 年4月開始(根石・大樹寺・生平・奥殿・常磐東・恵田)、平成 25 年4月開始(細川・矢作南・六ツ美西部・六ツ美南部)、平成 26 年4月開始(井田・福岡・矢作東)、平成 27 年4月開始(梅園・男川・岡崎・竜美丘・矢作北・六ツ美北部)、平成 28 年4月開始(広幡・緑丘・羽根・美合・岩津・北野・小豆坂)、平成 29 年4月開始(竜谷・連尺・常磐南・秦梨・三島)、平成 30 年度開始(上地、本宿、六名、矢作西、大門、下山、夏山)、平成 31 年度開始(城南、六ツ美中部、山中、藤川、豊富、宮崎、形埜) 市内全 47 小学区で実施 意図・成果 地域での放課後における子どもたちの安全・安心な拠点を整備し、子供たちが健やかに育まれる環境づくりに寄与する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	放課後こども教室開設施設数 単位:館	47	47	47	47	47
	利用者数 単位:人	438295	456569	470000	470000	470000
定性指標	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらではあるが、少しずつ地域ボランティアによる放課後子ども教室の実施も増えてきたほか、管理指導員の工夫による様々な活動も実施できつつあり、児童に放課後の活動拠点を提供することができた。				
	2023年度達成結果	地域ボランティアによる放課後子ども教室を実施することができ、管理指導員の工夫による様々な活動も実施できつつあり、児童に放課後の活動拠点を提供することができた。				
	2024年度達成結果	地域ボランティアによる放課後子ども教室を実施することができ、管理指導員の工夫による様々な活動も実施できつつあり、児童に放課後の活動拠点を提供することができた。				
	2024年度達成基準	地域ボランティアの参画を得て、地域社会全体で児童を見守り、児童の放課後の活動拠点を提供する。				
	2025年度達成基準	地域ボランティアの参画を得て、地域社会全体で児童を見守り、児童の放課後の活動拠点を提供する。				
指標分析	市内全 47 小学校区にて放課後こども教室を実施し、児童の放課後の活動拠点を提供することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	198955950	215595926	270682185
	人員(単位:人)	1.97	1.9	2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	放課後対策
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	4	1	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	こども計画策定		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	子ども・子育て支援法等	基礎事業名	子ども・子育て支援施策の計画的な推進
根拠法令要綱	こども基本法、子ども・子育て支援法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、子ども・若者育成支援推進法		
事業期間	2023 ～ 2024	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 令和5年4月1日に施行されたこども基本法によりこども計画の策定が地方自治体において努力義務とされた。本市の「おかざきっ子育てプラン」第2期子ども・子育て支援事業計画は計画年度を令和6年度までとしており、次期子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があるが、こども施策を総合的に推進するため、おかざきっ子育てプラン及びこども大綱に一元化された子ども若者施策、こどもの貧困対策を包含した「こども計画」を策定する。 対象 権利の主体であるこども・若者が健やかに成長できる社会の実現に寄与するため、家庭・学校・地域・職域その他社会のあらゆる分野におけるすべての構成員を対象とする。 手段 ○総事業費 14,718 千円 ○期間:令和5年度～令和6年度 令和5年度 ニーズ調査・第2期計画の分析・こども計画策定に係る調査 7,018 千円 令和6年度 こども計画策定 7,227 千円 意図・成果 こども施策に関する事項を定める計画を一体のものとして策定することで、本市のこども施策を総合的に推進することができ、当事者や市民にとって分かりやすく関心が持てる計画となる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-	-		-		-
	- 単位:-	-				-
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	子ども・子育てに関するアンケート調査及び子ども・若者に関するアンケート調査の実施、集計・分析等を実施し、計画策定のための基礎調査を完了することができた。				
	2024年度達成結果	アンケート調査や分析に基づき、令和 7 年 3 月までにこども計画を策定することができた。				
	2024年度達成基準	「こども計画」を策定し、公表することができている。				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	アンケート調査や分析に基づき、令和 7 年 3 月までにこども計画を策定することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)		7018000	6908000
	人員(単位:人)	0	0.4	0.4

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	こども計画策定
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	4	4	4	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	放課後児童健全育成事業費補助		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項 岡崎市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱		
事業期間	1998 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 NPO法人等が運営する民間児童クラブは、平成9年の児童福祉法の改正により放課後児童健全育成事業として制定され、公立としての児童育成センターを開設する以前の昭和 50 年代から地域の学童保育を担うとともに、現在も児童育成センターの未設置学区等における市の放課後児童健全育成事業の一翼を担い、その存在は留守家庭児童にとって必要である。岡崎市における放課後児童健全育成事業の推進のため、市が定める要領に沿い適正な運営をする民間児童クラブに対し、国及び県の基準と同額の運営費補助を行い、事業の安定を図るものである。また、補助金は民間児童クラブの運営費の多くを占めることから、その廃止は、民間児童クラブの廃止となり、そのまま市民へのサービス提供の廃止につながることから、行政の取り組むべき事業の担い手(サービスの提供者)として存続する上で不可欠である。 対象 民間児童クラブ 15 クラブ(令和 6 年度末現在) 手段 ・児童クラブの規模、運営内容による補助金の交付・・・国の「子ども・子育て支援交付金」及び、県の「愛知県地域子ども・子育て支援事業費補助金」を活用し、補助対象事業費の1／3を国、1／3を県の補助金で、1／3を市が補填して交付する。 意図・成果 民間児童クラブの運営の安定化を図ることができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	放課後児童クラブ数 単位:館	13	13	15	15	16
	民間児童クラブ利用者数 単位:人	687	798	948	948	949
定性指標	2022年度達成結果	民間児童クラブへの助成により、留守家庭児童に安全安心な居場所が提供され、保護者が安心して仕事ができる環境を提供することができた。				
	2023年度達成結果	民間児童クラブへの助成により、留守家庭児童に安全安心な居場所が提供され、保護者が安心して仕事ができる環境を提供することができた。				
	2024年度達成結果	民間児童クラブへの助成により、留守家庭児童に安全安心な居場所が提供され、保護者が安心して仕事ができる環境を提供することができた。				
	2024年度達成基準	留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所(生活及び遊びの場)を提供する民間児童クラブの運営を支え、保護者が安心して仕事等ができる状態にする。				
	2025年度達成基準	留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所(生活及び遊びの場)を提供する民間児童クラブの運営を支え、保護者が安心して仕事等ができる状態にする。				
指標分析	国及び県の基準による運営費補助を行い、民間児童クラブの事業の安定を図ることで留守家庭児童の安全で安心な居場所を確保し、保護者が安心して仕事等ができる状態を提供できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	214996000	227764000	269925000
	人員(単位:人)	0.55	0.45	0.4

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	放課後児童健全育成事業費補助
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	3	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	2	

業務活動名	民間児童クラブ利用者育成料補助		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育ちプラン	基礎事業名	子育てを支援する生活環境の整備
根拠法令要綱	民間児童クラブ利用者育成料補助金交付要綱		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 NPO法人等が運営する民間児童クラブは、平成9年の児童福祉法の改正により放課後児童健全育成事業として制定され、公立の児童育成センターを開設する以前の昭和 50 年代から地域の学童保育を担うとともに、現在も児童育成センターの未設置学区等における放課後児童健全育成事業の一翼を担い、その存在は留守家庭児童にとっても必要である。公立の児童育成センター育成料が月額 7,000 円に対し、民間児童クラブの基本月額利用料は 9,300 円～22,000 円(令和 6 年度)と、利用者負担に較差が生じており、公平性を確保するためにその差額の一部を補助している。 対象 民間児童クラブ利用児童の保護者 手段 児童育成センター育成料月額(7,000 円)と民間児童クラブ利用料月額を比較しその差額を月額 1,800 円を上限として補助する。なお、生活保護受給者は利用料の全額(上限 12,000 円)、児童扶養手当受給者は利用料の半額(上限 6,000 円)を補助する。 意図・成果 公立の児童育成センター育成料と民間児童クラブ育成料の較差を是正するため、民間児童クラブ利用者に対し補助を行い、経済的な負担の軽減を図るものである。児童育成センター育成料との差額を月額上限 1,800 円(H21:2,000 円)までとしているため、較差が埋まっているという実感が薄く、保護者満足という点では不足していると思われる。しかしながら、民間児童クラブ利用者にとって助成の有無は大きく、利用者の大半が対象となり、この助成があるが故に利用が継続できているという声も多く、一定の成果はあがっていると考える。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	民間児童クラブ利用者育成料補助対象者数 単位:人	7220	8288	9454	8500	10000
	- 単位:-	-	-	-	-	
定性指標	2022年度達成結果	660 人の対象者がいたことから、留守家庭児童の放課後の居場所の提供、保護者の負担軽減及び就労支援に貢献できた。				
	2023年度達成結果	761 人の対象者がいたことから、留守家庭児童の放課後の居場所の提供、保護者の負担軽減及び就労支援に貢献できた。				
	2024年度達成結果	871 人の対象者がいたことから、留守家庭児童の放課後の居場所の提供、保護者の負担軽減及び就労支援に貢献できた。				
	2024年度達成基準	民間児童クラブ利用児童の保護者に対し、児童育成センター育成料との差額の一部を支給することで保護者の経済的負担を軽減し、安心して仕事ができる状態にする。				
	2025年度達成基準	民間児童クラブ利用児童の保護者に対し、児童育成センター育成料との差額の一部を支給することで保護者の経済的負担を軽減し、安心して仕事ができる状態にする。				
指標分析	放課後児童健全育成事業へのニーズの高まりから補助対象者数は年々増加している。多くの利用児童及び保護者の生活安定に寄与することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	14070970	16722100	18643900
	人員(単位:人)	0.25	0.3	0.3

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	民間児童クラブ利用者育成料補助
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	1	4	2	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	こども施策推進業務		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざき子育てプラン	基礎事業名	子育てを支援する生活環境の整備
根拠法令要綱	-		
事業期間	2023 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 こどもや子育て当事者の意見を反映したこども施策を推進するため、おかざきこども会議の開催、子育て家庭の課題を抽出・分析し把握するアンケート調査の実施、男性の家事・育児参画を推進するための講座の開催、啓発冊子の制作を行う。 対象 市内在住または在勤の妊婦及び子育て家庭並びに 18 才までのこども 手段 ・おかざきこども会議の開催(全6回) ・子育て家庭の課題の抽出及び分析。 ・男性の家事・育児参画セミナー「おかざきパパマイスター養成講座」を4回連続開催。 ・本市独自の父子手帳「パパって最高！～岡崎市版父子手帳～」を 3,000 部発行し、母子健康手帳交付時に配布。 意図・成果 おかざきこども会議の開催、子育て家庭の声を元に子育て家庭の課題を抽出・分析し把握するアンケート調査の実施により、こどもや子育て当事者の意見を反映したこども施策を推進する。また、男性の家事・育児参画事業を通じて、家庭内ひいては社会全体で子育てしやすい環境づくりを行う。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	おかざきこども会議 開催回数 単位:回	-	6	6	-	6
	おかざきパパマイスタ ー養成講座連続受講 者申込数 単位:任	-	41	40	40	30
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	「おかざきこそだて会議」の開催を通して、子育て家庭の課題を把握できた。また、「おかざきパパマイスター養成講座」の参加者(アンケート回答者)のうち、「積極的に家事・育児に取り組むようになった」男性の割合は 100%であった。				
	2024年度達成結果	おかざきこども会議の開催により、市の施策に対するこどもの意見聴取をすることができた。「おかざきこそだて会議」の開催を通して、子育て家庭の課題を把握できた。また、「おかざきパパマイスター養成講座」の参加者(アンケート回答者)のうち、「積極的に家事・育児に取り組むようになった」男性の割合は 100%であった。				
	2024年度達成基準	おかざきこども会議の開催によるこどもの意見聴取、アンケート調査による子育て家庭の課題を抽出・分析を行う。また、男性の家事・育児参画事業を通じて、「積極的に家事・育児に取り組むようになった」男性を増やす。				
	2025年度達成基準	おかざきこども会議の開催によるこどもの意見聴取、アンケート調査による子育て家庭の課題を抽出・分析を行う。また、男性の家事・育児参画事業を通じて、「積極的に家事・育児に取り組むようになった」男性を増やす。				
指標分析	おかざきこども会議の開催により、市の施策に対するこどもの意見聴取をすることができた。「おかざきこそだて会議」の開催を通して、子育て家庭の課題を把握できた。また、「おかざきパパマイスター養成講座」の参加者のうち、「積極的に家事・育児に取り組むようになった」男性が増えた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)		4323000	6642900
	人員(単位:人)		0.7	0.7

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	こども施策推進業務
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	3	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	2	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	3	3	3	3	

業務活動名	児童育成センター管理運営業務		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育ちプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市児童育成センター条例等		
事業期間	1999 ～	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 国が推進する「放課後子どもプラン推進事業」の一つである「放課後児童健全育成事業」として、平成 10 年に児童福祉法に位置づけられた。本市では、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図ることを目的に、留守家庭児童数、民間児童クラブの利用状況から勘案し、需要度の高い学区で、平成 10 年度から建設を始め、令和5年度までに 32 学区で51館の児童育成センターを設置している。近年の女性の就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれている中、放課後児童健全育成事業のニーズが急増しており、一部の学区では待機児童が発生している。待機児童を解消するためには、児童育成センターの追加的な整備といった受け皿確保が不可欠であるが、整備場所については、放課後児童の安全・安心を考慮し、学校の余裕教室や小学校近隣の公共施設等、既存施設の有効活用を図ることを検討する必要がある。 対象 市内の小学校に在籍する児童のうち、その保護者及び同居の親族その他の者が労働、長期の入院等その他これらに類する理由により昼間児童を育成することができないと認められる児童。 手段 授業終了後に読書・宿題・遊びのほかおやつを食べるなどして、家庭と同じように過ごせる場を提供する。児童育成センターは、教員免許又は保育士免許を有する者や実務経験者及び教育学等を履修した者などを支援員として配置(支援の単位(おおむね 40 人以下)ごとに2人以上)し、また、障がいのある児童を受入れる場合や長期休暇等では、補助員(資格問わず)を配置し運営している。運営については、民間ノウハウを活用した育成支援の充実と支援員等の安定確保等を図るため、民間事業者へ業務委託している。 意図・成果 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	児童育成センター利用者数 単位:人	2819	2964	2956	2900	2900
	- 単位:-	-	-	-	-	-
定性指標	2022年度達成結果	待機児童の生じていた学区で学校施設を利用して児童育成センターを整備し、留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所の提供ができ、利用児童の健全育成を図ることができた。				
	2023年度達成結果	留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所の提供ができ、利用児童の健全育成を図ることができた。				
	2024年度達成結果	留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所の提供ができ、利用児童の健全育成を図ることができた。				
	2024年度達成基準	留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所(生活及び遊びの場)を提供し、利用児童の健全育成を図る。				
	2025年度達成基準	留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所(生活及び遊びの場)を提供し、利用児童の健全育成を図る。				
指標分析	今後も利用ニーズは高まっており、利用希望者の増加が見込まれる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	629787519	654891525	666151504
	人員(単位:人)	3.05	3.02	3.22

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	児童育成センター管理運営業務
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	2	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	4	2	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	2	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	放課後対策施設整備業務		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱			
事業期間	2023 ～	運営形態	その他
担当所属	こども部こども育成課		

事業概要
事業概要 児童育成センターの未設置学区又は既設であっても利用希望者が定員を超過している学区に放課後対策施設を整備する。平成 27 年度から実施の子ども・子育て支援事業に位置付けられており、本市の策定する「第2期 子ども・子育て支援事業計画」に沿って整備を進め、令和6年度までに利用ニーズを満たす整備をしていく。 対象 児童育成センターが未設置又は既設であっても定員を超過する利用希望のある学区 手段 計画に沿って必要な地域に順次設置する。 意図・成果 留守家庭児童の放課後の安全な居場所が確保される。保護者の就労支援につながる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	単位:					
	単位:					
定性指標	2022年度達成結果	第 2 緑丘児童育成センターの整備を完了することができた。				
	2023年度達成結果	市営住宅平地荘敷地内に併設する放課後児童クラブ施設の整備を行い、公設民営型の「学童クローバークラブ緑丘」として待機児童対策に資することができた。				
	2024年度達成結果	市営住宅大樹寺荘建物内に設置する放課後児童クラブ施設の整備を行い、R8 年度に放課後児童クラブを開設するため、R6 年度に必要な整備を行うことができた。				
	2024年度達成基準	市営住宅大樹寺荘建物内に設置する放課後児童クラブ施設の整備を行い、R8 年度に放課後児童クラブを開設するため、R6 年度に必要な整備を行う。				
	2025年度達成基準	市営住宅大樹寺荘建物内に設置する放課後児童クラブ施設の整備を行い、R8 年度に放課後児童クラブを開設するため、R7 年度に必要な整備を行う。				
指標分析	市営住宅大樹寺荘建物内に設置する放課後児童クラブ施設の整備を行い、R8 年度に放課後児童クラブを開設するため、R6 年度に必要な整備を行うことができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	40348488	59554133	19501460
	人員(単位:人)		0.25	0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	放課後対策施設整備業務
担当所属	こども部こども育成課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	1	3	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	遺児手当支給		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進
根拠法令要綱	岡崎市遺児手当条例		
事業期間	1971 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部子育て支援室		

事業概要
事業概要 岡崎市遺児手当条例に基づき、両親又は父親もしくは母親がいない(父又は母が重度障がい者を含む)18 歳到達年度末までの児童の養育者に手当を支給する。 ひとり親家庭の経済的な支援を目的とし、県の遺児手当に準じて昭和 46 年 4 月から実施している。(岡崎市遺児手当条例)制度創設当初は、義務教育終了までの児童一人につき月額 1,000 円(二人目以降 500 円)であったが、手当額や対象児童の年齢について度重なる改正を経て、平成 12 年度から現行と同じ基準としている。 平成 30 年度において支払回数を年3回から年6回に見直すため岡崎市遺児手当条例を一部改正し、支給制限の適用期間を 11 月から翌年 10 月とし、令和元年 11 月以降から2カ月分を奇数月に支給することとなった。
対象 両親又は父親もしくは母親のいない(父又は母が重度障がい者を含む)18 歳到達年度末までの児童の養育者で所得が一定以下の市民 延べ対象児童数 令和5年度実績 41,532 人 令和6年度実績 40,935 人
手段 認定請求等の受付、調査、入力、決定、手当の支給 児童1人月額 2,500 円
意図・成果 ひとり親家庭の児童の養育者の経済的負担を軽減し、児童の福祉の増進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与した。				
	2023年度達成結果	離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与した。				
	2024年度達成結果	離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与した。				
	2024年度達成基準	離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与している。				
	2025年度達成基準	離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与している。				
指標分析	離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正にできた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	107022500	103830000	102337500
	人員(単位:人)	1.45	1.38	1.5

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	遺児手当支給
担当所属	こども部子育て支援室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	3	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	母子家庭等就業自立支援		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育ちプラン	基礎事業名	支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進
根拠法令要綱	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱(厚生労働省)		
事業期間	2004 ～ -	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	こども部子育て支援室		

事業概要
事業概要 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、国が母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱を定めている。 母子家庭の母等は、十分な準備のないまま就業することになり、生計を支える十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多い。そこで、就業相談から就業情報の提供などの一貫したサービス提供等を実施するセンター事業を県、指定都市、中核市が実施主体となり実施している。 愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が、事業を効率的且つ広域的に実施するために、合同で母子家庭等就業自立支援センター事業を実施し、母子家庭の母等の就業を促進するための就業相談及び就業支援講習会の実施、就業情報の提供等を行う。 対象 母子家庭の母等(母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦) 手段 愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が合同で愛知県母子寡婦福祉連合会に母子家庭等就業自立支援センター事業を委託し、国の要綱で定める母子家庭の母等の就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等を行う。 岡崎市の母子・父子自立支援員は就業自立支援センターと連携を取り、事業の円滑な運営に資する。また、愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)、就業自立支援センターの担当者会議を開催し、事業運営等について検討する。 意図・成果 愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が合同で母子家庭等就業自立支援センター事業を実施することにより、事業を効率的且つ広域的に実施することができ、母子家庭の母等の就業支援や自立促進に貢献している。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	国の実施要綱に基づき、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などの就業自立支援センターとして必要な事業を、効率的且つ広域的に実施した。				
	2023年度達成結果	国の実施要綱に基づき、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などの就業自立支援センターとして必要な事業を、効率的且つ広域的に実施した。				
	2024年度達成結果	国の実施要綱に基づき、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などの就業自立支援センターとして必要な事業を、効率的且つ広域的に実施した。				
	2024年度達成基準	愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が合同で愛知県母子寡婦福祉連合会に事業を委託。就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などを効率的且つ広域的に実施するため会議等を通じ検討、実施する。				
	2025年度達成基準	愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が合同で愛知県母子寡婦福祉連合会に事業を委託。就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などを効率的且つ広域的に実施するため会議等を通じ検討、実施する。				
指標分析	就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などを効率的且つ広域的に実施でき、母子家庭の母等の就業自立支援策として役立った。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	1536920	1534325	1632662
	人員(単位:人)	0.4	0.4	0.35

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	母子家庭等就業自立支援
担当所属	こども部子育て支援室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金支給		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育ちプラン	基礎事業名	支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進
根拠法令要綱	母子及び父子並びに寡婦福祉法、自立支援教育訓練給付金事業実施要綱(厚生労働省)		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部子育て支援室		

事業概要
事業概要 国の就業支援を柱とした母子家庭等に対する総合的な自立支援策の一環として、母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援するもので、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立支援教育訓練給付金事業実施要綱により実施する事業である。 母子及び父子並びに寡婦福祉法で定める母子・父子自立支援員が、母子家庭の母及び父子家庭の父から事前に相談を受け、対象となる講座(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座など)の受講料の6割に相当する額(上限・下限有り。)の自立支援教育訓練給付金を支給する。 ただし、雇用保険制度から一般教育訓練給付金・特定一般教育訓練給付金・専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができる者は、自立支援教育訓練給付金との差額分を支給する。
対象 母子家庭の母・父子家庭の父
手段 母子・父子自立支援員に事前に受講相談をし、母子・父子自立支援プログラムの作成を受ける者(R6.8.30 国要綱改正)が、対象となる教育訓練(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座)給付金受講対象講座の指定を受ける。 指定講座を修了した母子家庭の母及び父子家庭の父の内、雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができない者は、受講料の6割に相当する額(上限・下限有り。R6.8.30 の国の要綱改正により専門実践は条件を満たすと最大 85%)の自立支援教育訓練給付金が支給され、雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができる者には、自立支援教育訓練給付金との差額分を支給する。
意図・成果 母子家庭の母及び父子家庭の父を対象とし、就業のための能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進できた。				
	2023年度達成結果	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進できた。				
	2024年度達成結果	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進できた。				
	2024年度達成基準	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進する。				
	2025年度達成基準	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進する。				
指標分析	制度を利用し資格を取得することで求職活動において有利となり、自立の助長に繋がった。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	226006	475658	620827
	人員(単位:人)	0.4	0.4	0.35

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金支給
担当所属	こども部子育て支援室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	母子・父子家庭自立支援高等職業訓練促進給付金支給		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざき子育てプラン	基礎事業名	支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進
根拠法令要綱	母子及び父子並びに寡婦福祉法、高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱(厚生労働省)		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部子育て支援室		

事業概要
事業概要 国の就業支援を柱とした母子家庭等に対する総合的な自立支援策の一環として、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業をより効果的に促進するためのものであり、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱により実施する事業である。 母子及び父子並びに寡婦福祉法で定める母子・父子自立支援員が、母子家庭の母及び父子家庭の父から事前相談を受け、対象となる養成機関において1年以上のカリキュラムを修業する期間の全期間(上限4年)について訓練促進給付金を支給する。平成 26 年 10 月1日から父子家庭の父にも支給できることとなった。平成 31 年度から資格取得のために4年課程が必要となる者等を対象に、支給期間の上限を 36 か月から 48 か月に拡充及び修学期間の最終年限1年間について 40,000 円増額となった(対象となる訓練資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)。 令和3年度から令和5年度限りの措置として、6か月以上のカリキュラムを必要とする民間資格(デジタル分野の資格や講座、Webクリエイター等)の取得の場合も給付対象として拡充されたが、令和6年度以降は恒久化された。
対象 児童扶養手当の支給を受けている又は、同様の所得水準である母子家庭の母及び父子家庭の父
手段 母子・父子自立支援員が事前に受講相談を受け、対象となる高等職業訓練養成機関において6か月以上の受講期間の一定期間について、母子家庭の母及び父子家庭の父に高等職業訓練促進給付金を支給する(上限4年)。 支給額は、非課税世帯は月額 100,000 円、課税世帯は月額 70,500 円を支給。(修学期間の最終年限1年間について 40,000 円を増額) 養成機関での課程を修了したときに非課税世帯 50,000 円、課税世帯 25,000 円の修了支援給付金を支給する。
意図・成果 母子家庭の母及び父子家庭の父を対象とし、就業のための能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	就業率 単位:%	100	50	83	100	100
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	自立を目指す母子家庭の母の経済的負担の軽減、安定した修業環境の提供に寄与した。				
	2023年度達成結果	自立を目指す母子家庭の母の経済的負担の軽減、安定した修業環境の提供に寄与した。				
	2024年度達成結果	自立を目指す母子家庭の母の経済的負担の軽減、安定した修業環境の提供に寄与した。				
	2024年度達成基準	母子家庭の母及び父子家庭の父の高等職業訓練の資格取得中の経済的負担の軽減、安定した修業環境を提供し、自立を促進する。				
	2025年度達成基準	母子家庭の母及び父子家庭の父の高等職業訓練の資格取得中の経済的負担の軽減、安定した修業環境を提供し、自立を促進する。				
指標分析	修業期間が6か月以上で、修業する全期間(上限4年)について高等職業訓練促進給付金を支給する。受講修了者数が変動するため制度を利用し就業した人数が年度により増減するが、受講者の受講修了後の高い就業率が維持できている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	14783000	21739000	22821000
	人員(単位:人)	0.4	0.4	0.35

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	母子・父子家庭自立支援高等職業訓練促進給付金支給
担当所属	こども部子育て支援室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	母子・父子相談		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育ちプラン	基礎事業名	支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進
根拠法令要綱	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部子育て支援室		

事業概要
事業概要 母子及び父子並びに寡婦福祉法により定められた母子・父子自立支援員が、母子・父子家庭等に対する相談窓口となり、面談等を通し、母子・父子家庭等の自立に必要な情報提供や指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援として、自立支援教育訓練給付金などの案内や受付を行う。面談等により相談内容を適確に捉え、母子・父子家庭等に関する様々な施策の適用や案内をしていくための基本的な業務である。 対象 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦 手段 母子・父子自立支援員が母子・父子家庭等に対する相談窓口となり、面談等を通し、母子・父子家庭等の自立に必要な情報提供や指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援としての貸付や自立支援給付金などの案内や受付を行う。 また、国の会議などの情報を取得し、適正な相談業務を実施する。 意図・成果 母子・父子自立支援員による相談を通じ、母子・父子家庭等の抱える問題の解決の手助けをし、福祉の増進に資する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	母子家庭等相談件数 単位:件	960	978	871	1000	1000
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	厳しい経済情勢や社会情勢を反映し、相談内容が複雑・深刻化し、対応に時間がかかる傾向が見られたが、適確な相談対応ができた。				
	2023年度達成結果	厳しい経済情勢や社会情勢を反映し、相談内容が複雑・深刻化し、対応に時間がかかる傾向が見られたが、適確な相談対応ができた。				
	2024年度達成結果	厳しい経済情勢や社会情勢を反映し、相談内容が複雑・深刻化し、対応に時間がかかる傾向が見られたが、適確な相談対応ができた。				
	2024年度達成基準	母子・父子自立支援員による相談を通じ、母子・父子家庭等の抱える問題の解決の手助けをし、必要に応じ他の関係機関を紹介する。				
	2025年度達成基準	母子・父子自立支援員による相談を通じ、母子・父子家庭等の抱える問題の解決の手助けをし、必要に応じ他の関係機関を紹介する。				
指標分析	貸付償還の問合せや一般的な制度等に関する簡易的な内容も件数に含める。相談内容は、就労、各種手当、貸付等の制度に関する相談及び離婚に関する家庭紛争の相談が多いが、複雑で深刻なものになっている。経済情勢や社会情勢により相談件数が増減するため、指標の予想が困難である。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	6112104	6301040	8414370
	人員(単位:人)	0.65	0.65	0.6

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	母子・父子相談
担当所属	こども部子育て支援室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	高等学校卒業程度認定試験合格支援		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざき子育てプラン	基礎事業名	支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進
根拠法令要綱	「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)		
事業期間	2016 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部子育て支援室		

事業概要
事業概要 高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親及び子をより良い条件で就職や転職につなげるために、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して学び直しを支援する事業である。 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施について(平成 27 年度4月 10 日雇児発 0410 第5号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知) 対象 ひとり親家庭の親及び子(20 歳未満の児童を扶養している親) 手段 ・母子・父子自立支援員に事前に受講相談をし、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す受講対象講座の指定を受ける。 ・通信制の場合、受講開始時に受講費用の 40%(上限 100,000 円)に相当する額を支給し、受講修了時に受講費用の 10%(受講開始時と合わせて上限 125,000 円)に相当する額を支給する。 受講修了日から逆算して、2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合は、受講費用の 10%に相当する額を支給する。ただし、受講開始時、受講修了時と合格時の給付金の合計が 150,000 円を超える場合は、150,000 円とする。 ・令和5年度から、通学または通学及び通信併用の場合は、前述の上限額がそれぞれ 200,000 円、250,000 円、300,000 円となった。 意図・成果 ひとり親家庭の親及び子の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業へつなげる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	希望者がおらず、事前相談もなかった。				
	2023年度達成結果	申請が1件あり、受講開始時の給付金を支給したが、その後に他市へ転出したため、それ以降の実績は不明。				
	2024年度達成結果	希望者がおらず、事前相談もなかった。				
	2024年度達成基準	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子の高等学校卒業程度認定試験に合格するための学び直しを支援し、自立に向けた可能性を促進する。				
	2025年度達成基準	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子の高等学校卒業程度認定試験に合格するための学び直しを支援し、自立に向けた可能性を促進する。				
指標分析	就職を希望してもより高度な資格を求められる社会情勢などから、高度な資格と同様に高等学校卒業程度認定資格をこの制度を利用して取得することで、今後の求職活動において有利である。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	0	72600	0
	人員(単位:人)	0.14	0.19	0.12

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	高等学校卒業程度認定試験合格支援
担当所属	こども部子育て支援室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	子どもの生活・学習支援		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進
根拠法令要綱	生活困窮者自立支援法第7条第2項、岡崎市子どもの学習支援事業実施要綱		
事業期間	2015 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども部子育て支援室		

事業概要
事業概要 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮状態にある家庭の子どもに対して、学習・生活の支援を実施する。(法的任意業務) 対象 生活保護世帯、相談支援機関及びスクールソーシャルワーカーの支援世帯、児童扶養手当受給世帯の小5～中3の児童及びその保護者。 手段 対象者の学習習慣を定着させ基礎的な学力向上を図るための学習指導、高校進学等を目的とした対象者への進路相談、対象者に対する学習・生活相談などを実施する。 意図・成果 生活困窮家庭の子どもを対象に学習支援を実施し、学び直しの機会の提供や将来的な就労への準備支援、貧困の連鎖の防止等を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	参加者進学率 単位:%	100	100	100	100	100
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	年間を通して生活困窮世帯の子ども達に学習や生活に関する支援を行い、参加者中の中学3年生を高等学校等への進学へ繋げることができた。				
	2023年度達成結果	年間を通して生活困窮世帯の子ども達に学習や生活に関する支援を行い、参加者中の中学3年生を高等学校等への進学へ繋げることができた。				
	2024年度達成結果	年間を通して生活困窮世帯の子ども達に学習や生活に関する支援を行い、参加者中の中学3年生を高等学校等への進学へ繋げることができた。				
	2024年度達成基準	参加者それぞれの学力等に応じた学習指導等の各種事業を実施することにより、参加した中学3年生の高等学校等への進学率を向上させる。				
	2025年度達成基準	参加者それぞれの学力等に応じた学習指導等の各種事業を実施することにより、参加した中学3年生の高等学校等への進学率を向上させる。				
指標分析	参加者それぞれに合わせた学習支援を行うほか、居場所づくりとなるための行事開催、進学支援等の充実を図ることで、保護者への支援や子ども達の学習意欲の喚起、特に中学3年生については進学率の向上に繋がっていると考えられる。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	13080056	16185522	17890375
	人員(単位:人)	0.19	0.3	0.35

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	子どもの生活・学習支援
担当所属	こども部子育て支援室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	1	4	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	3	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	幼児子育て世帯生活支援業務		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	子育てを支援する生活環境の整備
根拠法令要綱	幼児子育て世帯生活支援事業実施要綱		
事業期間	2024 ～ 2024	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども部子育て支援室		

事業概要
事業概要 物価高騰等の影響を受ける幼児の保護者等の経済的負担軽減を図るため、対象幼児の保護者等に商品券を支給する。 対象 基準日(令和 6 年6月1日)時点で岡崎市に住所を有する対象幼児(平成 30 年4月2日～令和3年4月1日生)の保護者等 手段 基準日に住民基本台帳に記録されている対象幼児の保護者等に商品券(Visa ギフトカード)を支給。幼児1人につき 5,000 円 意図・成果 物価高騰等の影響を受ける幼児の保護者等へ商品券を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	単位:					
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	対象者へ適正な支給を行うことができた。				
	2024年度達成基準	対象者へ適正な支給を行う。				
	2025年度達成基準	-				
指標分析	対象者へ適正な支給を行うことができ、経済的負担の軽減に繋がった。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)			51196437
	人員(単位:人)	-	-	0.22

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	幼児子育て世帯生活支援業務
担当所属	こども部子育て支援室

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	3	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

業務活動名	地域子育て支援センター		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市子育て支援センター事業実施要綱		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 保育所を子育て支援の拠点とし、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の支援、遊び場の提供をすることにより、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。 実施園は6園(城北＝総合子育て支援センター、藤川・岩松・六ツ美中・島坂・豊富＝地区子育て支援センター) 総合子育て支援センターは月～金 午前9時 30 分～午後0時、午後1時～午後4時、土曜日 午前9時 30 分～午後0時 地区子育て支援センターは週3回(園により、実施曜日が異なる)午前9時 30 分～午後3時 30 分 対象 市内在住の子育て家庭 手段 子育て家庭の育児相談、子育て情報提供、子育てサークル活動支援、育児講座の開催 意図・成果 子育て中の保護者同士の交流や相談により悩みが解消し、子育て中の不安感・孤立感を緩和できる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	地域子育て支援センター利用者数 単位:人	45321	47434	44978	48000	47500
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図ることができた。				
	2023年度達成結果	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図ることができた。				
	2024年度達成結果	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図ることができた。				
	2024年度達成基準	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。				
	2025年度達成基準	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。				
指標分析	例年並みの利用者数であった。児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減が図られた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	1965411	1904145	1975061
	人員(単位:人)	0.05	0.1	0.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域子育て支援センター
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	4	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	2	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	4	

業務活動名	つどいの広場		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざき子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市つどいの広場事業実施要綱		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 保護者が子育て中に感じる負担を軽減し不安を和らげることで、安心して子育て及び子育てができる環境を整備するため及び地域の子育て支援機能の充実のため、地域の子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合うこと、交流を図ること、育児相談ができる場所を提供する。 設置施設 北部地域交流センター(平成 17 年4月1日開始)、南部地域交流センター(平成 18 年 10 月1日開始)、西部地域交流センター(平成 20 年2月 17 日開始)、東部地域交流センター(平成 24 年8月 25 日開始)、地域交流センター六ツ美分館(平成 27 年4月1日開始) 利用可能時間 午前9時～午後9時(月曜日閉館日) 火曜日～土曜日 午前9時～午後4時 保育士への育児相談可 対象 就園前の乳幼児をもつ保護者とその子ども 手段 就園前の乳幼児をもつ保護者とその子どもが気軽に集い交流できる場所の提供と保育士による育児相談 意図・成果 子育て中の保護者が感じる負担を軽減し、不安を和らげることで、安心して子育てができるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	つどいの広場利用者数 単位:人	42314	53940	58550	54000	54000
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図ることができた。				
	2023年度達成結果	児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図ることができた。				
	2024年度達成結果	児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図ることができた。				
	2024年度達成基準	就園前の乳幼児とその乳幼児を養育する保護者が気軽に立ち寄り、育児相談ができる場所を提供することで、児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図る。				
	2025年度達成基準	就園前の乳幼児とその乳幼児を養育する保護者が気軽に立ち寄り、育児相談ができる場所を提供することで、児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図る。				
指標分析	コロナの感染で一旦減少した利用者数は年々増えてきている。児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減が図られた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	257719	271601	285198
	人員(単位:人)	0.05	0.1	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	つどいの広場
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	4	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	2	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	4	

業務活動名	一時保育		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市保育所管理規則		
事業期間	1990 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 就労形態の多様化に対応する一時的な保育や緊急時の保育等に対応するため、平成2年度から実施。 保護者の就労等、傷病や出産等、又は育児疲れの解消等のために、一時的に保育が必要となる児童に対して保育サービスを提供する。 対象 一時的に保育が必要となる乳児・幼児及びその保護者 手段 保育時間 8時～16時(月～金) 8時～12時半(土) 保育日数 就労、就学、職業訓練等の非定型保育 原則1箇月につき14日以内 傷病、出産、看護等の緊急保育 原則1箇月につき14日以内 育児疲れの解消のリフレッシュ保育 原則1週間につき1日 保育料 日額 2,000円 実施園 福岡・岩松・細川・大樹寺・矢作西・六ツ美中・六ツ美南・八帖・六名南・竜谷・島坂・奈良井・豊富保育園 意図・成果 急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応することで、保護者の心理的・肉体的負担を解消し、もって児童福祉の増進が図られる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	一時保育児童数 単位:人	5110	5930	6040	5930	6040
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られた。				
	2023年度達成結果	一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られた。				
	2024年度達成結果	一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られた。				
	2024年度達成基準	一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られる。				
	2025年度達成基準	一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られる。				
指標分析	保育の利便性や質の維持、児童福祉の増進が図られた。利用者は増加傾向にある。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	5642415	4707963	4796697
	人員(単位:人)	3	0.65	0.65

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	一時保育
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	2	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	病後児保育		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市保育所管理規則		
事業期間	2004 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が公布され、全自治体に市町村行動計画の策定が義務付けられたことにより、平成16年度に病後児保育事業を開始した。 岡崎市保育所条例(昭和40年岡崎市条例第11号)第7条の規定に基づき、乳幼児が、医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある状態にあって集団保育の困難な期間、一時的にその乳幼児の預かりを行い、もって保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童福祉の向上を図る。 対象 病気の回復期にあり、集団での保育が困難な状況にある岡崎市の保育園に在籍する乳幼児とその保護者 手段 看護師の管理下で、病気回復期で集団保育が困難な児童を保育する。 ・実施園:八帖保育園(八帖北町21番地1) ・保育時間:平日 8 時～17 時 30 分 ・利用料:日額 2,000 円 意図・成果 病気回復期で集団保育が困難な児童を保育することで、保護者が子育てと就労を両立することができるとともに、その児童を家庭の保護者にかわって保育をすることで児童福祉の増進が図られる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	実施箇所数 単位： 箇所	1	1	1	1	1
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。				
	2023年度達成結果	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。				
	2024年度達成結果	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。				
	2024年度達成基準	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。				
	2025年度達成基準	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。				
指標分析	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	111530	99424	100347
	人員(単位:人)	3	0.1	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	病後児保育
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	4	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	私立保育園等園舎建替等支援		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざき子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市私立保育所園舎建替等事業補助金交付要綱 岡崎市幼保連携型認定こども園園舎建替等事業費補助金補助金交付要綱		
事業期間	2009 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 昭和 50 年代前半に建築され、耐用年数が経過しつつある私立保育園と、幼稚園からの移行により整備する幼保連携型認定こども園について、健全な運営と園児の保育・教育環境向上を図るため、園舎の建替等の施設整備に要する経費に対し補助金を交付する。 対象 渡保育園(平成 26・27 年度) 美合保育園(平成 28・29 年度) 岩津保育園(平成 30 年度) みなみ保育園(令和元・2年度) 白鳩保育園(令和3・4年度) みやこ幼稚園(令和3・4年度) やはぎみやこ幼稚園(令和4年度) るんびに一保育園(令和5～7年度) 手段 対象者に対し、次のとおり補助を実施する。 【保育所】 ・補助要綱:岡崎市私立保育所園舎建替事業費補助金交付要綱 ・対象経費 園舎建替等事業に要する費用 ・補助率 3/4(国1/2、市1/4)※待機児童対策として行う場合は国の負担割合嵩上げ の場合あり ・対象事業 白鳩保育園:園舎増改築 令和3年度 実施設計・仮設施設 補助金額: 18,227 千円 令和4年度 解体撤去・増改築工事 164,043 千円(見込み) 【幼保連携型認定こども園】 ・補助要綱:岡崎市幼保連携型認定こども園園舎建替等事業費補助金補助金交付要綱 ・対象経費 園舎建替等事業に要する費用 ・補助率 3/4(国1/2、市1/4) ※待機児童対策として行う場合は、保育部分について国の負担割合嵩上げの場合あり ・対象事業 みやこ幼稚園:移転新築工事 令和3年度 実施設計・新築工事 補助金額: 42,918 千円 令和4年度 新築工事 389,274 千円(見込み) やはぎみやこ幼稚園:園舎改築 令和4年度 改築工事 補助金額:79,604 千円(見込み) 意図・成果 安全で快適な環境で保育を行うことができる。建て替えと同時に定員を増加し、要保育児童の受け入れを促進する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	助成園数 単位:園	3	1	1	1	3
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	白鳩保育園の増改築並びにみやこ幼稚園及びやはぎみやこ幼稚園の認定こども園移行に係る施設整備に対する助成を実施でき、3園とも新年度を整備後の園舎で開始することができた。				
	2023年度達成結果	年次計画に基づき、るんびに一保育園の新築工事に対する助成を計画的に実施できた。				
	2024年度達成結果	年次計画に基づき、るんびに一保育園の増改築工事に対する助成を計画的に実施できた。				
	2024年度達成基準	年次計画に基づき、るんびに一保育園の増改築工事に対する助成を計画的に実施する。				
	2025年度達成基準	年次計画に基づき、るんびに一保育園、矢作保育園の新築工事等に対する助成を計画的に実施する。また、認定こども園への移行を予定する幼稚園の増改築工事等に対する助成を行い、移行を遅滞なく行うことが出来るよう支援する。				
指標分析	園児・職員の安全確保のため老朽化の進んでいる園舎の建て替えに対し年次計画に基づき計画的に助成を実施できた。市及び法人の財政状況、国の補助制度、施設の建築年次などを総合的に勘案して進めている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	594421000	25362000	247237000
	人員(単位:人)	0.3	0.1	0.32

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立保育園等園舎建替等支援
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	2	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	4	4	3	4	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	私立保育園施設整備補助		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市私立保育所施設整備費等補助金交付要綱		
事業期間	2013 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 児童福祉法に基づき保育を必要とする児童については、保育所において保育が義務付けられており、私立保育園 19 園の入所児童は 2,700 名を超え、市全体の約4割の保育を担っている。 私立保育園は、全 19 園中昭和 50 年代に建築された園が半数以上を占め、老朽化が進んでいる。また、資金面においても、保育料は市で徴収することとなり、収入は施設型給付費と補助金のみのため、十分な自己資金を有していない。 さらに、児童の入所決定は市が行うこととなり、入所決定した児童が公立私立格差なく、良好な保育環境で保育を受けることができるよう支援を行う必要がある。 そのため、老朽化により改修が必要な場合、十分な自己資金を持たない私立保育園に対して施設整備に要する経費及び施設整備に係る借入金等の償還に要する経費に対し補助金を交付する。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組として、手洗い水栓の非接触型蛇口への転換やトイレの洋式化の工事に要する経費に対し補助金を交付する。
対象 私立保育園
手段 私立保育園の施設整備に要する経費及び施設整備に係る借入金等の償還に要する経費に対し、岡崎市私立保育所施設整備費補助金等交付要綱に基づき補助金を交付する ・補助率 (1)施設整備に係る経費→2分の1以内 (対象事業:故障・破損などの小規模整備工事、緊急・安全対策工事、保育施設の充実) (2)施設整備に係る借入金の償還→2分の1以内(平成 12 年度以降着工施設) (3)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための手洗い水栓の非接触型蛇口への転換・トイレの様式化の工事に對する経費→10 分の 10 以内 ・補助対象経費 令和元年度 32,551 千円(施設整備補助 13,713 千円 借入金等償還補助 18,473 千円) 令和2年度 34,908 千円(// 16,878 千円 // 18,030 千円) 令和3年度 28,807 千円(// 6,806 千円 // 22.001 千円) 令和4年度 85,538 千円(// 6,169 千円 // 24,867 千円 コロナ対策 54,502 千円)見込
意図・成果 安全で快適な環境で保育を行うことができる

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	実施保育園数 単位:園	14	12	12	12	9
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図ることができた。また、コロナ対策として自動水栓等の設置を進めることができた。				
	2023年度達成結果	安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図ることができた。				
	2024年度達成結果	安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図ることができた。				
	2024年度達成基準	適切な補助金の交付を行うことで、私立保育園の安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図る。				
	2025年度達成基準	適切な補助金の交付を行うことで、私立保育園の安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図る。				
指標分析	施設整備・改修を希望する私立保育園に対し、年度ごとに対象保育園を精査し補助を行うことで、安全で快適な保育を支援することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	33391000	36168000	36757000
	人員(単位:人)	0.1	0.15	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立保育園施設整備補助
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	2	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	3	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	4	

業務活動名	私立保育園運営支援		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市私立保育所運営費補助金交付要綱 岡崎市保育体制強化事業費補助金交付要綱		
事業期間	2013 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 ・私立保育園に勤務する職員の処遇並びに在園児に対する保育の向上を図るため、市内私立保育園 19 園に対して、岡崎市私立保育所運営費補助金を交付する。 ・保育士の負担軽減を図るため、保育士資格を有しない保育支援者の雇上げに要する経費に対して、保育体制強化事業費補助金を交付する。 対象 市内私立保育園 19 園 手段 ○私立保育園運営費補助金 公立保育園に準じた保育の実施に必要な経費について、要綱に定める方法により算出した額を、補助金として年 14 回交付する。 ①人件費＝常勤職員人件費から施設型給付費の公定価格に占める人件費相当額を差引いた額＋非常勤職員に係る経費＋延長Eコース(夜間勤務)の職員配置加算＋社会保険料等事業主負担分＋退職共済掛金事業主負担分(令和元年度から産業医報酬を新設) ②事務費＝公定価格における管理費単価の 10％(保育所管理における不足分の補填)＋保育園連絡協議会職員研修負担金相当額＋延長保育分冷暖房費 ③事業費＝延長保育及び一時保育に要する事業費 ○保育体制強化事業費補助金(令和元年度～) 保育支援者雇上げに要する経費について、1園当たり月額上限 100,000 円の4分の3を補助する。 意図・成果 私立保育園に勤務する職員の処遇改善並びに在園児に対する保育の質の向上が図られる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	実施保育園数 単位:園	19	20	20	20	20
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	公立保育園と格差のない、保育の質を維持することができた。				
	2023年度達成結果	公立保育園と格差のない、保育の質を維持することができた。				
	2024年度達成結果	公立保育園と格差のない、保育の質を維持することができた。				
	2024年度達成基準	公立保育園と格差のない、保育の質を維持・向上させつつ、児童福祉の増進を図る。				
	2025年度達成基準	公立保育園と格差のない、保育の質を維持・向上させつつ、児童福祉の増進を図る。				
指標分析	私立保育園 20 園は市民の保育ニーズを満足させる水準を確保できている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	893451747	925663970	1117118253
	人員(単位:人)	0.65	0.45	0.5

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立保育園運営支援
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	4	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	4	3	

業務活動名	私立幼稚園PTA連絡協議会補助		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育ちプラン	基礎事業名	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
根拠法令要綱	岡崎市私立幼稚園 PTA 連絡協議会補助金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、3～5歳児の幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としていることから、幼稚園へ就園することは小学校就学前の幼児にとってたいへん重要である。市内の私立幼稚園 22 園には約 5,000 人の児童が在園しており、幼稚園教育において私立幼稚園が果たす役割は大きなものとなっている。各私立幼稚園のPTAが相互に連携し各事業を実施している岡崎私立幼稚園PTA連絡協議会の活動を支援するため、研修及び広報活動の経費の一部を補助する。 対象 岡崎私立幼稚園PTA連絡協議会(協議会の事務局は私立幼稚園に置かれ、1年ごとに交代) 手段 協議会の実施する研修及び広報事業費の実績に応じて、上限 150,000 円の補助金を交付する。 意図・成果 保護者の連携、家庭及び地域の教育力の向上並びに地域の教育環境の充実を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	私立幼稚園PTA連絡協議会講習会回数 単位:回	1	1	1	1	1
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	広報紙発行と講習会実施により、PTA活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与できた。				
	2023年度達成結果	広報紙発行と講習会実施により、PTA活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与できた。				
	2024年度達成結果	広報紙発行と講習会実施により、PTA活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与できた。				
	2024年度達成基準	広報紙発行と講習会実施により、PTA活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与する。				
	2025年度達成基準	広報紙発行と講習会実施により、PTA活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与する。				
指標分析	広報紙発行と講習会実施により、PTA活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	150000	150000	150000
	人員(単位:人)	0.25	0.05	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立幼稚園PTA連絡協議会補助
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	4	

業務活動名	私立幼稚園園児健康診断料補助		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
根拠法令要綱	岡崎市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、3～5歳児の幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としていることから、幼稚園へ就園することは小学校就学前の幼児にとってたいへん重要である。市内の私立幼稚園 22 園には約 5,000 人の児童が在園しており、幼稚園教育において私立幼稚園が果たす役割は大きいものとなっている。このような中、学校教育法第 12 条、学校保健安全法第 13 条、学校保健安全法施行規則第5条に基づき私立幼稚園に実施が義務づけられている園児の健康診断が確実に、保護者の負担なく実施されるよう経費を補助するものである。 対象 市内私立幼稚園設置者(22 園) 手段 幼稚園園児健康診断事業奨励のため、各園の園児の定員数を上限とし、検診及び検査料補助金を交付する。 意図・成果 私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に、保護者の負担なく実施され、私立幼稚園に就園している園児の適切な健康管理が図られる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	私立幼稚園園児健康 診断補助対象園児 単位:人	4396	3854	3517	3505	3285
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理が図られた。				
	2023年度達成結果	私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理が図られた。				
	2024年度達成結果	私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理が図られた。				
	2024年度達成基準	私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理を図る。				
	2025年度達成基準	私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理を図る。				
指標分析	私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理が図られた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	5081000	4462000	4190000
	人員(単位:人)	0.25	0.05	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立幼稚園園児健康診断料補助
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	4	

業務活動名	私立幼稚園教員研修費補助		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育ちプラン	基礎事業名	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
根拠法令要綱	岡崎私立幼稚園教員研修費補助金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、3～5歳児の幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としていることから、幼稚園へ就園することは小学校就学前の幼児にとってたいへん重要である。市内の私立幼稚園 22 園には約 5,000 人の児童が在園しており、幼稚園教育において私立幼稚園が果たす役割は大きいものとなっている。より質の高い幼稚園教育を園児が受けられるよう、私立幼稚園の教員の資質向上を図るため、私立幼稚園連盟岡崎支部が合同で実施する研修費用を補助する。 対象 私立幼稚園連盟岡崎支部 手段 私立幼稚園連盟岡崎支部が実施する教員研修事業に対し、上限 90,000 円の補助金を交付する。 意図・成果 私立幼稚園教員の幼稚園教育に必要な資質を向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	私立幼稚園教員研修講習会回数 単位:回	2	2	2	2	2
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	講習会等の実施により私立幼稚園の教員の資質向上を図ることができた。				
	2023年度達成結果	講習会等の実施により私立幼稚園の教員の資質向上を図ることができた。				
	2024年度達成結果	講習会等の実施により私立幼稚園の教員の資質向上を図ることができた。				
	2024年度達成基準	講習会等の実施により私立幼稚園の教員の資質向上に寄与する。				
	2025年度達成基準	講習会等の実施により私立幼稚園の教員の資質向上に寄与する。				
指標分析	講習会等の実施により私立幼稚園の教員の資質向上を図ることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	18000	27000	86000
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0.05

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立幼稚園教員研修費補助
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	4	

業務活動名	私立幼稚園振興		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市私立幼稚園振興費補助金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、3～5歳児の幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としていることから、幼稚園へ就園することは小学校就学前の幼児にとってたいへん重要である。市内の私立幼稚園 22 園には約 5,000 人の児童が在園しており、幼稚園教育において私立幼稚園が果たす役割は大きなものとなっており、市内の私立幼稚園教育の振興のため、運営費の一部を補助する。 対象 市内私立幼稚園設置者(22 園) 手段 岡崎市内に設置された私立幼稚園の図書、備品購入費に対し、園割 225,000 円と園児割 1,170 円×園児数(園児数が定員を上回る場合は定員数で打ち切り)との合計額を上限として交付する。 意図・成果 私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	補助対象園児数 単位:人	4065	3802	3483	3505	3285
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができた。				
	2023年度達成結果	私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができた。				
	2024年度達成結果	私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができた。				
	2024年度達成基準	私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができる。				
	2025年度達成基準	私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができる。				
指標分析	私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	12059400	9077500	9930650
	人員(単位:人)	0.3	0.2	0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立幼稚園振興
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	4	

業務活動名	認可外保育施設補助		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市認可外保育施設運営費補助金交付要綱等		
事業期間	2011 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 認可外保育施設運営費補助金 認可外保育施設に対して、利用児童の健康管理、安全確保に係る経費及び低年齢・障がいのある児童の保育に係る人件費の一部を補助することにより、保育(職員)の質の向上を図る。 対象 市に設置の届出をしている市内認可外保育施設(事業所内施設を除く)のうち、厚生労働省の指導監督基準を満たし、認可外保育施設指導監督基準適合証明書の交付を受けている施設。 手段 園児賠償責任保険の掛金に要する経費 ・1施設当たり 年額15,000円又は、実費の1/2 いずれか低い額 嘱託医を置き、乳幼児の健康診断を実施した場合の経費 ・1施設当たり 年額 117,000円又は、実費の1/2 いずれか低い額 人件費 ・保育従事者について、指導監督基準で求める職員数以上、有資格者(保育士)を配置した場合の人件費 0～2歳児数 1人当たり 月額 5,000円 (月額上限100,000円) ・障がいのある児童を保育するにあたり、指導監督基準を超えて、障がい児保育分として保育士を配置した場合の人件費 障がい児数 1人当たり 月額 15,000円 (月額上限100,000円) 意図・成果 認可外保育施設の保育(職員)の質の向上を図り、健全かつ安全な保育の実施を支援する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	補助金を交付した施設数 単位:件	6	6	8	8	8
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	認可外保育施設の保育(職員)の質の向上を図り、健全かつ安全な保育の実施を支援された。				
	2023年度達成結果	認可外保育施設の保育(職員)の質の向上を図り、健全かつ安全な保育の実施を支援された。				
	2024年度達成結果	認可外保育施設の保育(職員)の質の向上を図り、健全かつ安全な保育の実施を支援された。				
	2024年度達成基準	認可外保育施設の保育(職員)の質の向上を図り、健全かつ安全な保育の実施を支援する。				
	2025年度達成基準	認可外保育施設の保育(職員)の質の向上を図り、健全かつ安全な保育の実施を支援する。				
指標分析	施設運営費補助金の交付施設数は目標を達成しており、認可外保育所を利用する児童全体として、健全かつ安全な保育の実施が確保された。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	10643560	8029020	9210090
	人員(単位:人)	4	0.35	0.35

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	認可外保育施設補助
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	4	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	私立幼稚園等一時預かり		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援交付金交付要綱		
事業期間	2015 ～ -	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 平成 27 年度から開始した子ども・子育て支援新制度の新規事業として、一時預かり事業(幼稚園型)が創設された。幼稚園の教育時間終了後の児童の預かりへのニーズに対応するため、施設型給付を受ける幼稚園が従来の「預かり保育」を「一時預かり事業」として実施する。 対象 一時預かり事業を実施する私立幼稚園 手段 一時預かり事業を実施する私立幼稚園との委託契約に基づき、委託料を支払う。 意図・成果 利用する児童に対して適切な一時預かり事業を実施することができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	預かり対象園児数 単位:人	27968	35664	36565	45042	54780
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施できた。				
	2023年度達成結果	私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施できた。				
	2024年度達成結果	私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施できた。				
	2024年度達成基準	私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施する。				
	2025年度達成基準	私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施する。				
指標分析	実績値は予測値を下回った。就労等の理由により教育時間以上の預り時間を必要とする保護者に対して、需要に応じた一時預かり保育を提供することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	8808000	1469000	2980000
	人員(単位:人)	0.2	0.35	0.35

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立幼稚園等一時預かり
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	4	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	病児保育施設運営補助		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	-		
事業期間	2019 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 病状の急変は認められないものの、病気の回復期に至っていない子どもについて、保護者の就業等の都合で保育できない場合に、一時的に預かる「病児保育事業」について、その運営費を補助することで、事業者による事業の実施を促進する。 対象 市内の小児科医院 1施設のみ ※将来的には市内に4施設の設置が目標 手段 実施事業者に対し、次のとおり運営費補助金を交付する。 ◆補助要綱:岡崎市病児保育施設運営費補助金交付要綱 対象経費:病児保育事業の運営に要する費用 補 助 率:10/10(国1/3、県1/3、市1/3) 事業開始:令和元年9月 医療機関:市内の小児科医院 病児室にて、看護師の管理のもと児童を保育する。 定 員:1日／6名程度 意図・成果 保護者が子育てと就労を両立することができるとともに、病児の乳幼児に対して専門職による適切な保育を行うことができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	実施個所数 単位：個所	1	1	1	1	1
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。				
	2023年度達成結果	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。				
	2024年度達成結果	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。				
	2024年度達成基準	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。				
	2025年度達成基準	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。				
指標分析	保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	6168000	8510000	9528000
	人員(単位:人)	3	0.3	0.15

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	病児保育施設運営補助
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	4	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	私立幼保連携型認定こども園等運営支援業務		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市私立幼保連携型認定こども園運営費補助金交付要綱 岡崎市私立幼保連携型認定こども園保育体制強化事業費等補助金交付要綱 岡崎市私立幼稚園等一時預かり事業費補助金交付要綱 岡崎市私立認定こども 園等延長保育 事業 費補助金交付要綱		
事業期間	2023 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 ・私立幼保連携型認定こども園に勤務する職員の給与処遇の改善、教育及び保育内容の充実を図るため、市内幼保連携型認定こども園2園に対して、岡崎市私立幼保連携型認定こども園運営費補助金を交付する。 ・保育士の負担軽減を図るため、保育士資格を有しない保育支援者の雇上げに要する経費に対して、保育体制強化事業費補助金を交付する。 ・延長保育事業及び一時預かり事業を実施する事業者に対して、子ども・子育て支援法第 59 条に基づき国の定める基準額の範囲で補助金を交付する。
対象 市内私立幼保連携型認定こども園2園
手段 ○私立幼保連携型認定こども園運営費補助金 ①人件費＝市の保育教諭の配置基準に基づき国の配置基準から上乘せ配置した人員の一部を補助する。 ②健康診断事業費＝利用定員を上限として健診及び検査料の一部を補助する。 ○保育体制強化事業費補助金 保育支援者雇上げに要する経費について、1園当たり月額上限 100,000 円の4分の3を補助する。 ○延長保育事業費補助金 保護者の就労状況などにより、通常保育時間外に子どもを預ける「延長保育事業」を実施する際に、その経費の一部を補助する。 ○一時預かり事業費補助金 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを保育所等で一時的に預ける「一時預かり事業」を実施する際に、その経費の一部を補助する。
意図・成果 私立幼保連携型認定こども園に勤務する職員の処遇改善並びに在園児に対する保育の質の向上が図られる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	助成園数 単位:園		2	2	2	2
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	私立幼保連携型認定こども園の職員の質の向上を図り、健全かつ安全な保育を維持することができた。				
	2024年度達成結果	私立幼保連携型認定こども園の安定した運営を支援し、健全かつ安全な保育を実施できた。				
	2024年度達成基準	私立幼保連携型認定こども園の職員の質の向上を図り、健全かつ安全な保育を支援する。				
	2025年度達成基準	私立幼保連携型認定こども園の安定した運営を支援することで、健全かつ安全な保育を提供する。				
指標分析	私立幼保連携型認定こども園 2 園は市民のニーズを満足させる水準を確保できている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)		18259900	23814130
	人員(単位:人)		0.6	0.7

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立幼保連携型認定こども園等運営支援業務
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	3	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	地域子育て支援拠点運営補助業務		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市地域子育て支援拠点運営費補助金交付要綱		
事業期間	2024 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 発達に心配のあるお子さんの保護者の中には、既存のつどいの広場や子育て支援センターなどの交流・相談の場には足を運びにくいと感じている方がいらっしやり、より支援が必要な方に支援が届きにくい状況がある。発達に心配のあるお子さんとその保護者も安心して立ち寄ることができるインクルーシブなつどいの広場を設けるため、児童発達支援の実績のある事業者が運営する地域子育て支援拠点事業に要する経費を補助する。また、一時預かり事業を合わせて実施することで、よりサービスを利用しやすい環境を整えるとともに、地域の子育て環境の向上を図る。 対象 地域子育て支援拠点 1施設 手段 地域子育て支援拠点運営費補助金 ・市内で2歳児親子療育(児童発達支援)を行う事業者に、その知識と経験、また民間事業者ならではの柔軟性を生かし、子育て家庭のニーズに寄り添い、配慮の必要なお子さんも気兼ねなく利用できるインクルーシブな地域子育て支援拠点を設置・運営していただき、市はその運営を支援する。 ・地域子育て支援拠点事業及び一時預かり事業に要する運営費について、国の重層的支援体制整備事業交付金及び子ども・子育て支援交付金の各要綱の規定により補助金を交付する。 ・負担割合(国 1/3、県 1/3、市 1/3) 意図・成果 育児における孤立感を軽減し、運営事業者の強みを生かした事業を実施することで、子育て家庭のニーズに合わせたきめ細やかな支援を行うことができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	地域子育て支援拠点 利用者数 単位:人	-	-	8705	-	9000
	支援が必要なお子さ んの一時預かり事業 の延べ利用者数 単 位:人					330
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	新たな施設を5月に開設することができ、事業者の強みを生かした事業を展開し、地域の子育て環境の向上に寄与することができた。				
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準	児童発達支援の実績のある事業者により子育て家庭のニーズに即した地域子育て拠点事業及び一時預かり事業が実施されている。				
指標分析	予定どおり事業を開始することができた。来場者の様子や相談内容の実績からも、施策のねらいどおりの事業を進めることができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)			23609000
	人員(単位:人)			0.2

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域子育て支援拠点運営補助業務
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	2	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	小規模保育事業所運営支援業務		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市私立幼稚園等一時預かり事業費補助金交付要綱 岡崎市私立認定こども 園等延長保育 事業 費補助金交付要綱		
事業期間	2024 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 延長保育事業及び一時預かり事業を実施する事業者に対して、子ども・子育て支援法第 59 条に基づき国の定める基準額の範囲で補助金を交付する。 対象 市内私立小規模保育事業所3園 手段 ○延長保育事業費補助金 保護者の就労状況などにより、通常保育時間外に子どもを預ける「延長保育事業」を実施する際に、その経費の一部を補助する。 ○一時預かり事業費補助金 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを保育所等で一時的に預ける「一時預かり事業」を実施する際に、その経費の一部を補助する。 意図・成果 小規模保育事業者の安定した運営を支援することで、在園児に対して適切な保育が提供できる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	助成園数 単位:園	-	-	3	-	3
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	小規模保育事業所の安定した運営を支援し、健全かつ安全な保育を実施できた。				
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準	小規模保育事業者の安定した運営を支援することで、健全かつ安全な保育を提供する。				
指標分析	小規模保育事業所3園は市民のニーズを満足させる水準を確保できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)			3873270
	人員(単位:人)			0.5

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	小規模保育事業所運営支援業務
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	3	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業補助業務		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進
根拠法令要綱	岡崎市私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助金交付要綱		
事業期間	2024 ～ 2024	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども部保育課		

事業概要
事業概要 園の費用負担を軽減し医療的ケアの環境整備を促進するため、私立幼稚園における医療的ケア看護職員等の配置に要する経費について、国及び県の補助に上乗せして補助金を交付する。 対象 市内私立幼稚園 20 園 手段 医療的ケア看護職員等の配置に要する経費の1/3を補助する。 意図・成果 安全な環境で医療的ケアを行うことができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	助成園数 単位:園	-	-	1	-	-
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	-				
	2024年度達成結果	医療的ケアの環境を整備し、児童福祉の向上を図ることができた。				
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準	医療的ケアの環境を整備し、児童福祉の向上を図る。				
指標分析	医療的ケア児受入園1園に対し補助を行うことで、安全な医療的ケアの環境を提供することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)			347000
	人員(単位:人)			0.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業補助業務
担当所属	こども部保育課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	2	4	2	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	ファミリー・サポート・センター		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	児童福祉法第6条の3第 14 項、第 21 条の9、岡崎市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱		
事業期間	2001 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業):地域において、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等をファミリー・サポート・センターの会員として組織化し、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業。 対象 ファミリー・サポート・センターの会員及び会員の子ども 援助会員:岡崎市在住で、自宅で子どもを預かれるかた 依頼会員:岡崎市在住又は在勤で、小学生以下の子どもを養育しているかた 手段 ・センターの業務:会員募集、入退会管理、相互援助活動の連絡調整、援助会員に対する講習会の開催、会員同士の交流会の開催 ・具体的な流れ ①依頼会員からセンターへ援助依頼の申し込み ②センターから援助会員へ援助協力を依頼 ③事前打ち合わせ(会員同士) ④援助会員の自宅にて子どもの預かりの実施(援助は送迎のみでも可) ⑤預かり終了、依頼会員→援助会員へ報酬の支払い 意図・成果 保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能を強化する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	ファミリー・サポート・センター利用件数 単位:件	8302	8693	7772	8500	8500
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	保育園や学童保育ではカバーしきれない所用がある保護者に対して、子育ての援助が可能な会員を紹介することにより、保護者の負担軽減と児童福祉の増進が図られている。				
	2023年度達成結果	保育園や学童保育ではカバーしきれない所用がある保護者に対して、子育ての援助が可能な会員を紹介することにより、保護者の負担軽減と児童福祉の増進が図られている。				
	2024年度達成結果	子どもの預かりや送迎を必要とする保護者(依頼会員)に対して、子育ての援助が可能な方(援助会員)を紹介。保護者の育児負担を軽減することができた。				
	2024年度達成基準	保育園や学童保育ではカバーしきれない所用がある保護者に対して、子育ての援助が可能な会員を紹介することにより、保護者の負担軽減と児童福祉の増進を図る。				
	2025年度達成基準	子どもの預かりや送迎を必要とする保護者(依頼会員)に対して、子育ての援助が可能な方(援助会員)を紹介することによって、育児負担の軽減を図る。				
指標分析	子育て支援メニューのひとつとして、保護者の育児負担の軽減を担っている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	476342	491958	702450
	人員(単位:人)	1.07	1.18	1.8

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	ファミリー・サポート・センター
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	3	3	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	子育て短期支援		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	児童福祉法第6条の3第3項、第 21 条の 9、岡崎市子育て短期支援事業実施要綱		
事業期間	1995 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 保護者の疾病や仕事等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、又は保護者の育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童福祉施設又は里親等において一定期間(原則7日以内。必要に応じて延長可。)児童の養育・保護を行う。 対象 市内に住所を有し、疾病等により一時的に家庭での養育が困難となった保護者とその児童 手段 ・手続きの流れ ①登録:面接で保護者の状況やニーズを把握(アセスメント)する。 ②申請:マッチングにより受け入れ先施設等を決定する。 ③決定:原則として保護者が施設等まで送迎→原則7日以内の預かり。 ④解除:原則として保護者が施設等まで送迎 ⑤利用料決定:納付書により納入。→未納の場合、保護者の同意により児童手当から控除。 意図・成果 保護者の身体的・精神的負担を軽減

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	子育て短期支援利用 延日数 単位:日	61	109	90	90	187
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	面接により家庭の状況を把握し、児童にとって短期入所が最も適した方法かどうかを判断した上で支援を実施した結果、子育て世代の育児負担の軽減につながった。				
	2023年度達成結果	面接により家庭の状況を把握し、児童にとって短期入所が最も適した方法かどうかを判断した上で支援を実施した結果、子育て世代の育児負担の軽減につながった。				
	2024年度達成結果	就労、疾病、レスパイト等を理由に、児童養護施設や里親宅での子どもの預かりを希望する保護者に対してサービスを提供した。親族等に頼ることが難しい保護者に安心感を与え、育児負担感を軽減することができた。				
	2024年度達成基準	サービス提供が適切に実施できるよう、面接による状況把握を十分行くとともに、保護者の身体的・精神的な負担を軽減するための活用も積極的に行う。				
	2025年度達成基準	面接により家庭の状況を把握し、サービスの提供が適切かどうかを判断する。サービス利用の必要性がある家庭には、養護施設や里親に依頼をして、保護者のニーズに応えられるようにマッチングをする。				
指標分析	母の育児疲れやひとり親家庭における保護者の仕事を理由にした家庭の利用が多く、母の出産・病气入院による利用もあるなど、子育ての支援者が身近にいない養育者にとっては事業効果が得られた。また里親宅での預かりができるようになったため受け入れ先が広がりサービスの利便性が増した。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	377100	896540	692840
	人員(単位:人)	0.55	0.4	0.8

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	子育て短期支援
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	4	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	乳児家庭全戸訪問		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	児童福祉法第 21 条の 10 の 2、第 21 条の 10 の 3、子ども・子育て支援法第59条第7号(乳児家庭全戸訪問)		
事業期間	2009 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 平成 20 年の児童福祉法等の一部改正により、平成 21 年4月から児童福祉法に規定する事業となっている。生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境の把握し、育児等に関する不安や悩みに応じ助言する。支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。乳児のいる家庭と地域社会をつなぎ、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。また、子育ての負担感、孤立感を軽減することにより、虐待の防止にもつながる重要な意義を有している。 対象 市内に住所を有する生後4か月までの乳児のいる家庭 手段 1 住民基本台帳から生後4か月までの乳児のいる家庭を把握し、訪問案内を個別通知する。里帰り等で長期不在の場合など、生後4ヶ月を経過しても訪問が必要な場合は対象とする。 2 里帰り先での訪問希望については、里帰り市区町村に訪問依頼をする。 3 訪問員(保育士等5名)が家庭訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況と養育環境の把握、育児相談等に対応する。 4 訪問の内容及び質を一定に保つための訪問員研修を適宜実施する。 5 不在家庭は2度以上訪問を実施し、確認が取れない家庭は、虐待担当係(児童相談係)と連携する。 6 毎月1回、家庭児童課母子保健係(必要に応じて児童相談係)と健康増進課母子事業係及び母子支援係で担うケース支援会議(家庭児童課主管)で、支援が必要と判断される家庭への対応などを検討(緊急と思われるケースは随時連携をとり対応)し、切れ目ない支援を実施する。 意図・成果 訪問員が子育てに関する情報の提供や相談対応することにより、育児に対する悩みや不安の軽減及び乳児家庭の孤立化を防止し、健全な育成環境を確保することができる。また、心身の状況及び養育環境を把握することで、虐待の発生予防のフィルターのひとつとして機能することが期待できる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	訪問率 単位:%	99.5	100	100	100	100
	訪問人数 単位:人	2662	2631	2600	2600	2490
定性指標	2022年度達成結果	丁寧な事業の説明をし、高い訪問率となった。訪問できなかった家庭や気になる家庭は、ケース支援会議で保健所等に引き継いだ。				
	2023年度達成結果	丁寧な事業の説明をし、訪問率は 100%となった。ハイリスク家庭への訪問は保健師・助産師により対応し、訪問により確認した継続支援が必要な家庭も含め、ケース支援会議で保健所等に引き継いだ。				
	2024年度達成結果	事前に日時の案内をし、直前の訪問日の確認連絡、丁寧な説明を心掛けることで訪問率は 100%となった。訪問で把握した継続支援が必要な家庭も含め、ケース支援会議で保健所等に引き継いだ。				
	2024年度達成基準	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援情報の提供、養育環境の把握、助言を行う。ハイリスク家庭は必要に応じて保健師や助産師が対応する。保健所と連携し、継続支援が必要な家庭は保健所等に引き継ぐ。				
	2025年度達成基準	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援情報の提供、養育環境の把握、助言を行う。ハイリスク家庭への訪問は地区担当保健師と連携し、継続支援が必要な家庭へ切れ目なく支援ができるよう引き継ぐ。				
指標分析	全数訪問が達成できたことで、乳児の健全な育成環境の確保・育児に関する不安軽減に貢献できている。今後とも全ての児童の状況確認に努める必要がある。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	15363603	15225474	14583455
	人員(単位:人)	4.5	4.58	4.23

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	乳児家庭全戸訪問
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	家庭児童相談		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざき子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	児童福祉法第 10 条の2、第 25 条の 2、児童虐待の防止防止等に関する法律、子ども・子育て支援法第 59 条第1号、岡崎市こんにちはおかざきっ子訪問事業(健診未受診・未就園児家庭訪問事業)実施要領		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 ・家庭児童相談室の運営 ・岡崎市こども家庭センター(児童福祉機能)の運営 児童及びその保護者、妊産婦のあらゆる問題に関する相談に応じ、様々な関係機関と連携し、児童及びその保護者、妊産婦に対する指導・助言を含めた支援を行うとともに、児童虐待の早期発見・早期対応及び発生予防にも努める。 ・要保護児童対策地域協議会及び要保護児童対策調整機関の運営 関係機関で構成された協議会において、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援対象児童等に対する支援の内容に関する協議を行う。 ・こんにちはおかざきっ子訪問事業の実施 保健・福祉サービスを受けていない子どものいる家庭に訪問を実施し、保護者及び子どもの心身の様子及び養育環境を把握するとともに、把握した状況に応じた必要な対策を実施する。
対象 児童及びその保護者、妊産婦並びに行政・警察・教育・福祉等の関係機関
手段 ・家庭相談員、虐待対応専門員、子ども家庭支援員、心理担当支援員等による相談、指導、助言 ・要保護児童及びその保護者への継続支援、関係機関等とのネットワークによる支援 ・ハイリスク家庭の積極的な把握 ・児童虐待防止啓発事業の実施 ・子どもの所属機関向け講習会の実施 ・要保護児童・DV対策協議会代表者会議(年1回)、実務者会議(月1回)及び個別ケース検討会議(必要時)の開催
意図・成果 ・児童及びその保護者の精神的安定と適切な養育環境の確保 ・児童虐待に対する発生予防・早期発見・早期対応

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	家庭 児童相談受付 件数 単位:件	1167	1113	887	1000	1000
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	虐待通報に対する児童の安全確認を徹底するとともに、関係機関との連携により適切な支援に努めた。また、引き続き児童虐待防止啓発事業の実施を推進し、ハイリスク家庭の積極的な掘り起しに取り組んだ。				
	2023年度達成結果	虐待通報に対する児童の安全確認を徹底するとともに、関係機関との連携により適切な支援に努めた。また、引き続き児童虐待防止啓発事業の実施を推進し、ハイリスク家庭の積極的な掘り起しに取り組んだ。				
	2024年度達成結果	虐待通報に対する児童の安全確認を徹底するとともに、関係機関との連携により適切な支援に努めた。また、児童虐待防止啓発事業の実施を推進し、ハイリスク家庭の積極的な掘り起しに取り組んだ。				
	2024年度達成基準	虐待通報に対する適切な対応とともに、要保護児童等に対する切れ目のない支援に努める。また、居住実態が把握できないハイリスク家庭、要保護児童等への早期発見・対応と虐待の発生予防の取組も強化していく。				
	2025年度達成基準	虐待通報に対する適切な対応とともに、要保護児童等に対する切れ目のない支援に努める。また、居住実態が把握できないハイリスク家庭、要保護児童等への早期発見・対応と虐待の発生予防の取組も強化していく。				
指標分析	居住実態が把握できないハイリスク家庭、要保護児童等への早期発見・対応について、児童相談所を始めとした様々な関係機関との連携により適切に対応することができた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	11482131	12004341	14738070
	人員(単位:人)	6.91	6.77	6.16

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	家庭児童相談
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	母子生活支援施設措置委託		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	DV対策基本計画	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	児童福祉法第 23 条		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 児童福祉法第 23 条の規定に基づき、子どもを養育することが十分にできない状況にある母子世帯(DVや離婚等による居所喪失を含む。)を母子生活支援施設に保護し、自立に向けた生活支援等を行っている。 母子生活支援施設(児童福祉法第 38 条):配偶者のない女子又はこれに準ずる女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設 対象 市外を含む母子生活支援施設での保護を必要とする母子家庭 手段 市外を含む母子生活支援施設での保護を行い、施設と連携して母子が自立するために必要と思われる様々な支援を行う。 具体的には、各種手当、母子寡婦福祉資金、生活保護等の福祉施策の活用並びに転校や保育園への入園、就学援助など、子供に関する各種制度の案内や手続きの支援を行う。 また、離婚等に係る法テラスの活用その他、各種制度の情報を提供し、必要に応じて手続き時の同行支援等を行う。 意図・成果 母子の安全かつ健全な養育環境の確保と社会的自立の促進

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	措置延月数 単位：月	93	94	49	0	60
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	児童の養育に欠ける母子世帯を施設に保護し、自立を求める母子、支援を行う施設及び福祉事務所の三者協議によって自立目標を共有し、母子の求める支援を適切に提供することができた。				
	2023年度達成結果	児童の養育に欠ける母子世帯を施設に保護し、自立を求める母子、支援を行う施設及び福祉事務所の三者協議によって自立目標を共有し、母子の求める支援を適切に提供することができた。				
	2024年度達成結果	施設と連携し、入所母子の地域社会での自立(＝退所)を図ることができた。また自立に向け施設での支援が必要な母子について、適切に支援を提供することができた。				
	2024年度達成基準	児童の養育に欠ける母子世帯を施設に保護し、自立を求める母子、支援を行う施設及び福祉事務所が共通認識のもとに自立計画を作成し、母子の自立に向けた就労、生活及び養育等に係る支援を実施する。				
	2025年度達成基準	児童の養育に欠ける母子世帯を施設に保護し、自立を求める母子、支援を行う施設及び福祉事務所が共通認識のもとに自立計画を作成し、母子の自立に向けた就労、生活及び養育等に係る支援を実施する。				
指標分析	本人・施設・措置機関による三者協議を行うことにより、世帯の抱える課題の整理・自立目標が共有され、必要に応じた適正な支援を講じられることができ、社会的自立につながった。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	43355416	43129621	22381471
	人員(単位:人)	1.2	1.58	1.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	母子生活支援施設措置委託
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	3	4	3	

業務活動名	DV・家庭相談		
分野別指針	女性や子どもがいいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	DV対策基本計画	基礎事業名	配偶者・パートナー等からのあらゆる暴力の根絶
根拠法令要綱	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、岡崎市男女共同参画の推進及び多様な性を尊重する社会を実現するための条例		
事業期間	2011 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 配偶者からの暴力を受けた方からの様々な相談に応じるため、専門知識を有した女性相談支援員を配置し窓口を開設している。女性相談支援員は保護を必要とするDV被害者等に対し、愛知県を通じ一時保護による安全の確保を図るとともに、被害者の状況や希望、選択に応じて必要な関連施策や制度の活用や関係機関との連携を図りつつ継続的な支援を行い自立に向けた支援を行う。 また、家庭や仕事、生き方や人間関係など困難な問題を抱える女性や、同様に悩みや困りごとを抱える男性からのあらゆる相談に応じ、心理的なサポートや解決に向けた情報の提供を行い、相談者が自ら問題解決に向けて行動ができるよう寄り添い、支援をする。
対象 DV被害者、あらゆる悩みを持つ女性及び男性
手段 ・DV相談 女性相談支援員による面接相談及び電話相談、男女不問 ・女性相談 女性相談支援員による面接相談及び電話相談 ・法律相談 女性のための弁護士による面接相談 ・男性相談 委託業者による電話相談
意図・成果 相談者の悩みが軽減あるいは解消され、相談者が自ら問題解決に向けて行動できる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	DVの延相談件数 単位:件	483	499	411	500	450
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	悩みを抱える相談者に対しより身近な存在としての相談窓口を周知し、相談につながるよう努めた。				
	2023年度達成結果	DV被害をなくすことを特集した市政だよりを発行するなど、潜在化している被害者が、少しでも相談につながるよう努めた。				
	2024年度達成結果	困難な問題を抱える女性支援法が施行され、支援の強化が求められる中、女性相談支援員の専門スキルの向上を図るなど相談受付体制の充実が図られるよう努めた。				
	2024年度達成基準	被害者が相談の機会を逃すことのないよう相談窓口の更なる周知拡大を図り、適切な対応を継続するとともにDV防止の啓発をする。				
	2025年度達成基準	被害者が相談の機会を逃すことのないよう相談窓口の更なる周知拡大を図り、適切な対応を継続するとともにDV防止の啓発をする。				
指標分析	DVの相談件数は大きく減少した。他機関が設置する相談窓口の利用などが考えられるが、本市としては、被害者が相談の機会を逃すことのないよう相談窓口の周知を図り、また女性相談支援員の資質向上に努め、相談受付体制の充実を図っていく。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	21051156	21698499	25375646
	人員(単位:人)	5.47	5.64	4.75

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	DV・家庭相談
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	2	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	産前産後家庭支援		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざき子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	岡崎市産前産後ホームヘルプサービス事業実施要綱		
事業期間	2015 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 平成 27 年度から妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の一つとして、妊娠中及び出産後間もない時期で体調不良等により、日中家族からの支援が受けられない方にヘルパー等を派遣して、家事や育児の支援を行う。令和6年度から家族からの支援の有無に関わらず、希望する方が利用できるよう利用対象を拡大した。 対象 市内に居住し、妊娠中(母子健康手帳交付後)から出産後1年以内(多胎及び2子以降は出産後3年になる前日まで)の妊産婦 手段 ・ヘルパー等の派遣による家事・育児の援助 家事に関する事:食事の準備及び後片づけ、衣類の洗濯補修、居室内の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、その他必要な家事援助 育児に関する事:授乳介助、おむつ交換、沐浴介助、赤ちゃんの兄姉の世話、その他必要な育児援助 ・利用回数等 :1時間単位で1回2時間まで(1日の派遣回数は2回まで) 利用できる期間中合計 60 時間まで(多胎の場合は 100 時間まで) ・利用者負担金(1時間当たり):600 円 意図・成果 妊娠中及び出産後の妊産婦への身体的・精神的な負担の軽減と安定した育児環境の確保

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	利用実人数 単位：人	65	76	94	100	100
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	妊娠中及び出産後間もない時期に、家族等から支援を受けられない方にヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行う事により、母親の育児に対する身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図ることができた。				
	2023年度達成結果	妊娠中及び出産後間もない時期に、家族等から支援を受けられない方にヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行う事により、母親の育児に対する身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図ることができた。				
	2024年度達成結果	サービスを希望する妊産婦に対してヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行った。これによって、子育てに対する身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図ることができた。				
	2024年度達成基準	妊娠中及び出産後間もない時期に、利用を希望する妊産婦にヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行う事により、妊産婦の身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図る。				
	2025年度達成基準	サービスを希望する妊産婦に対してヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行う。子育てをする母親の身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図る。				
指標分析	核家族化が進む昨今、子育てを支援してくれる親族等が身近にいないためか、一定の利用者数があり事業効果が得られている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	4010509	4106254	4291031
	人員(単位:人)	0.35	0.61	0.91

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	産前産後家庭支援
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	3	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	妊産婦・乳幼児健康診査(家庭児童課)		
分野別指針	女性や子どもがいいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	母性並びに乳幼児の健康の保持増進
根拠法令要綱	母子保健法第 13 条、 子ども・子育て支援法第 59 条第 13 号(妊婦健診)		
事業期間	2021 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 母子保健法第 13 条に基づき、妊産婦及び乳児の健康の保持・増進並びに異常の早期発見や早期治療を図るため健康診査を実施する。 ・妊婦健康診査:妊娠が良好な状態で経過するよう、異常の早期発見・保健指導を行う。 ・産婦健康診査:産褥の確認、産後うつ予防や乳児期の虐待予防を図る。 ・乳児健康診査:乳児の成長・発達及び健康状態を確認し、疾病や障がいの予防及び異常の早期発見、保健指導を行う。 対象 妊産婦及び乳児 手段 1 母子健康手帳交付と併せて妊婦、産婦、乳児健康診査受診票を交付する。 転入者については前市区町村で交付された受診票と交換する。 ・妊婦健康診査:子宮頸がん検査 1 回、定期健診 14 回(双胎は 19 回) ・産婦健康診査:2回 ・乳児健康診査:2回 2 妊産婦及び乳児健康診査は、愛知県医師会に委託し、対象者は受診票を使用して健康診査を受診する。県外受診等は償還払い。 3 健康診査結果を確認し、必要に応じて保健指導を実施する。 意図・成果 健康診査を受けることで、健康の保持増進、疾病や障がいの早期発見・治療につながり、安心して健やかな妊娠・出産・子育てができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	母子健康手帳の早期(妊娠週数11週までの)交付率 単位:%	93.8	95	94.5	95	95
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	11 週までの交付が 93.8%であり、目標値に達していなかった。遅い交付者については必要に応じて指導や継続支援を実施した。				
	2023年度達成結果	11 週までの母子健康手帳交付が 95.0%であり、早期に必要な健診を受けるための支援を実施できた。妊娠届け出が遅くなった方については、必要に応じて指導や保健所等に継続支援の依頼を行い、関係機関との連携を図った。				
	2024年度達成結果	11 週までの母子健康手帳交付率は目標値を下回ったが、届出時に届出が遅れた事情等確認し、その後の定期受診に結び付くよう助言を行った。				
	2024年度達成基準	早期の交付は、国が推奨する健診回数(14 回)の利用が可能となり、適切な時期に必要な健診を受け、母体の健康管理を推進することができる。妊娠届け出が遅くなった方については理由を確認し、必要に応じて指導や継続支援を実施する。				
	2025年度達成基準	健診機会の確保により、妊産婦及び乳児の健康管理を推進することができる。妊娠届出が遅くなった方については理由を確認し、必要に応じて指導や継続支援を実施する。				
指標分析	大多数のかたが早期に妊娠に気づき受診及び妊娠届出ができており、妊産婦・乳児健診等受診票の交付ができた。このことにより経済的な理由による受診控えを抑止し、国が推奨する受診頻度の啓発及び受診支援が実施できた。 妊娠届出が遅くなった方には身体的、社会的、経済的、心理的な要因を考慮し、健診の受診勧奨を実施した。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	345447204	325441159	321152260
	人員(単位:人)	0.34	0.59	0.75

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	妊産婦・乳幼児健康診査(家庭児童課)
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	妊産婦・乳幼児保健指導(家庭児童課)		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	母性並びに乳幼児の健康の保持増進
根拠法令要綱	母子保健法第9条～11条、15 条～19 条の二、22 条、子ども・子育て支援法第 59 条第 1 号(利用者支援事業)		
事業期間	2021 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 妊娠届出時面接において、リスクアセスメントを実施し、相談や指導、適切なサービス情報を提供する。リスクのある妊婦については妊娠期から支援をし、必要に応じて保健部等関係機関と連携してサポートする。健やかな妊娠・出産・育児が迎えられるよう関係機関と連携し妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施する。 対象 妊産婦及び乳児 手段 ・利用者支援事業(母子保健機能):妊娠届出時面接でアセスメントを実施し、個々にセルフプラン作成支援を行い、必要に応じた相談・指導を行う。ハイリスク家庭については妊娠期から子育て期まで継続して支援する必要があるため、保健所等と連絡調整をする。 ・産後ケア事業:産後に支援を必要とする母子に対して、宿泊型、デイサービス型、訪問型のサービスにより安心して子育てが継続できるよう支援する。サービス利用後に必要な場合は情報共有、保健所等と連携する。 意図・成果 妊娠届出時の面接において、妊娠・出産・育児に関する保健指導を実施することにより、母性及び乳児の心身の健康の保持増進につながる。また、ハイリスク家庭に対して妊娠中から早期に介入し、妊娠期から子育て期まで継続的に支援することで、乳幼児や児童の健全な養育、虐待予防につながることを期待できる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	妊娠届出時面接実施率 単位:%	100	99.5	100	100	100
	体験型妊婦教室来所者数 単位:組	304	367	365	365	420
定性指標	2022年度達成結果	妊娠届出時の面接は後日面接も合わせ 100%実施でき目標達成できた。継続支援が必要なハイリスク妊婦については、保健所等に引き継ぎ、切れ目ない支援を実施。				
	2023年度達成結果	妊娠届出時の面接は 99.5%実施できた。面接できなかった妊婦には後日面接や電話で保健指導を実施し、継続支援が必要なハイリスク妊婦については、保健所等に引き継ぎ、切れ目ない支援を実施した。				
	2024年度達成結果	妊娠届出時の面接は後日面接も合わせ 100%実施でき目標達成できた。継続支援が必要なハイリスク妊婦については、保健所等に引き継ぎ、切れ目ない支援を実施。				
	2024年度達成基準	妊娠届出時面接でアセスメントを実施し、個々にセルフプラン作成支援を行い、必要に応じた相談・指導を行う。ハイリスク家庭については妊娠期から子育て期まで継続して支援する必要があるため、保健所等と連絡調整をする。				
	2025年度達成基準	妊娠届出時面接でアセスメントを実施し、個々にセルフプラン作成支援を行い、必要に応じた相談・指導を行う。ハイリスク家庭については妊娠期から子育て期まで継続して切れ目ない支援を行う。				
指標分析	妊娠届出時に把握した妊婦の面接は 100%実施でき、必要に応じた相談・支援を行うことができた。継続支援が必要なハイリスク妊婦については、保健所等に引き継ぎ、切れ目ない支援を実施できた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	16086103	14200003	27359998
	人員(単位:人)	3.57	4.14	4.21

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	妊産婦・乳幼児保健指導(家庭児童課)
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	2	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	子育て世帯訪問支援業務		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	おかざきっ子育てプラン	基礎事業名	地域における子育て支援
根拠法令要綱	児童福祉法第6条の3第 19 項、第 21 条の9、第 21 条の 18、岡崎市子育て世帯訪問支援事業実施要綱		
事業期間	2024 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 家事・育児に不安や課題を抱える保護者や妊婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅をヘルパー等が訪問し、家事・育児等の支援を実施する。家庭や養育環境を整え虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。 対象 市職員がアセスメントを行い、不適切な養育状況を改善するために支援が必要である判断した家庭。市職員がサポートプランを作成し、支援の計画を作成するものとしている。 手段 ・家事支援(食事の準備、選択、掃除、買い物の代行、他) ・育児支援(育児のサポート、保育所等の送迎、他) ・支援対象者や児童の状況、養育環境の把握、市町村への報告。 ・利用者負担額 600 円/時間(生活保護世帯、非課税世帯、市民税所得割課税額 77,101 円未満世帯は 0 円/時間) 意図・成果 養育者の負担の軽減、適切な養育環境の確保、虐待の未然防止。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	延べ利用回数 単位:件			83		110
	単位:					
定性指標	2022年度達成結果					
	2023年度達成結果					
	2024年度達成結果	2024 年度はヘルパー派遣の実績がなく、サポーター派遣のみの実績となった。対象者となりうる家庭について、ヘルパー派遣はなかったものの、市職員による定期訪問や所属機関による見守り等で虐待の未然予防に努めた。				
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準	サービスを必要とする家庭について、サポートプランを活用しヘルパーが訪問できるように調整を行う。ヘルパー派遣を拒否される家庭等については、他の支援方法で虐待の未然防止に努める。				
指標分析	サービスが必要とされる家庭についても、対象者からの拒否等が理由でヘルパー派遣に至らないケースがある。このようなケースについては、職員による定期的な訪問、他の訪問サービス等の利用、所属機関の見守りなどから虐待の未然防止に努めた。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)			154380
	人員(単位:人)			0.8

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	子育て世帯訪問支援業務
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	出産・子育て応援		
分野別指針	女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	母性並びに乳幼児の健康の保持増進
根拠法令要綱	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱、岡崎市プレママ・ベビーケア応援事業実施要綱		
事業期間	2022 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども家庭センター		

事業概要
事業概要 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施する。 対象 妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児の養育者 手段 ・妊娠の届出時に面談をし、出産・育児等の見通しを立てるための相談支援を実施し、出産応援給付金を支給する。 ・妊娠8か月頃の妊婦にアンケート実施し、出産間近の相談支援を実施し、必要に応じて電話・面接・訪問を実施する。 ・出産後に乳児家庭全戸訪問事業で面談をし、子育ての見通しや過ごし方、必要となる各種手続き、利用できる支援サービスなどを一緒に確認するなど相談支援を実施し、子育て応援給付金を支給。 意図・成果 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐことで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる。また、出産・子育て応援給付金を支給することで、経済的負担の軽減につながる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	妊娠届出時面接実施率 単位:％		99.5	100	100	100
	アンケート回収率 単位:％		93.4	94	94	96.5
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果	妊娠届出時に 99.5％の妊婦と面談し,相談支援の実施と出産応援給付金を支給した。妊娠8か月頃のアンケートの回収率は 93.4％であり、回収できなかった場合には連絡等行ったが、転出・返答なしなど支援が困難な場合もあった。出産後にも面談し相談支援の実施と子育て応援給付金を支給した。				
	2024年度達成結果	妊娠届出時の面接は後日面接も合わせ 100％実施でき,相談支援の実施と出産応援給付金を支給した。妊娠8か月頃のアンケートの回収率は電話確認も含め 96.1％であり、転出・返答なしなど支援が困難な場合もあった。出産後にも面談し相談支援の実施と子育て応援給付金を支給した。				
	2024年度達成基準	妊娠届出時に全ての妊婦と面談し相談支援の実施と出産応援給付金を支給。妊娠8か月頃のアンケートを実施し相談支援につなぐ。出産後に面談し相談支援の実施と子育て応援給付金を支給。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じることで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう推進する。				
	2025年度達成基準	妊娠届出時に全ての妊婦と面談し相談支援の実施と妊婦支援給付金を支給。妊娠8か月頃のアンケートを実施し相談支援につなぐ。出産後に面談し相談支援の実施と子育て応援給付金または妊婦支援給付金を支給。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じることで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう推進する。				
指標分析	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぎ、出産・子育て応援給付金を支給し経済的負担を軽減することで、妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう支援を実施した。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	334527363	262462962	258386280
	人員(単位:人)	0.9	2.19	2.16

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	出産・子育て応援
担当所属	こども家庭センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	1	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 7 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	早期発達支援業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	発達障害者支援法等	基礎事業名	発達に心配のある子の早期発見及び支援
根拠法令要綱	母子保健法、発達障害者支援法、子ども子育て支援法、児童福祉法、療育的支援事業実施要綱		
事業期間	2017 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども発達相談センター		

事業概要
事業概要 岡崎市早期発達支援システムに基づき、発達に心配のある子とその保護者への支援を行うもので、就園前の発達に心配のある子とその保護者が早期に支援を受けられる場として、岡崎市内各地域において就園に向けた小集団による発達支援を実施する事業。主にスクリーニングと保護者支援を行う 1 歳児グループ(にこにこきっず1)と、就園に向けた社会性の発達と保護者支援を行う2歳児グループ(にこにこきっず2)に分けて運営してきたが、令和3年度からにこにこきっず1についてはスクリーニング機能を目的とした1歳6か月児健康診査事後教室として健康増進課に業務を移管した。令和6年度から、にこにこきっず1は、教室後の支援へのつながりを効率的に行うため、こども発達相談センターへ業務移管している。
対象 ・にこにこきっず1(健診事後教室)： レインボーの会(1歳6か月児健康診査の再健康診査)で精神発達面の継続支援が必要であると判断された児、及び地区担当保健師等が必要と判断した児 ・にこにこきっず2(療育的支援事業)：言語や社会性の発達に心配があるとされた就園前の集団に向けた発達支援が必要な児とその保護者、及びにこにこきっず1やレインボーの会で療育の要否のスクリーニングがなされ療育が必要でないと判断された児とその保護者
手段 ・にこにこきっず1(健診事後教室)：教室を開催し、親子遊びや集団遊びを通じて支援方針を検討する。また、児の発達にあった対応の仕方や社会資源の活用も踏まえた支援を行う。 ・にこにこきっず2(療育的支援事業)：4か所(15 人/回×最大 34 回)で発達支援を開催。児の発達状況観察と保護者からの相談対応、育児や特性への対応について就園に向けた助言を行う。
意図・成果 早期に必要な発達支援を行うことで、児と保護者にとっての健やかな成長発達を促し、良好な親子関係を構築することができる。また、専門支援機関や制度の利用を促すことで、児の社会性の発達を最大限引き出す支援ができ、将来の自立した生活につなげることができる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	にこにこきっず2参加人数 単位:人	1211	1136	1371	1200	1200
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	事業を必要とする対象者を案内し、予想範囲の対象者数で実施することができた。				
	2023年度達成結果	児の体調不良による欠席や母の産前産後にあわせた長期のお休み等もあり、参加人数は目標を下回ったが、事業を必要とする対象者を案内し、予想範囲の対象者数で実施することができた。				
	2024年度達成結果	定員は 60 組(各会場 15 組)で、満3歳就園による年度途中の卒業や転出による参加者の入れ替えもあったが、事業を必要とする対象者に適宜案内し、参加人数は実数、延べ人数とも増加した。				
	2024年度達成基準	事業を必要とする対象者を見極め、民間委託により事業を継続する。				
	2025年度達成基準	事業を必要とする対象者を見極め、民間委託により事業を継続する。				
指標分析	事業を必要とする対象者と出席率を見込み、15 人×34 回×4会場×60%÷1,200 人を目標値とする。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	7537287	7467942	7773705
	人員(単位:人)	3.34	3.34	4.59

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	早期発達支援業務
担当所属	こども発達相談センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	1	4	2	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	こども発達相談業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	発達障害者支援法等	基礎事業名	発達に心配のある子の早期発見及び支援
根拠法令要綱	母子保健法、発達障害者支援法、児童福祉法、子ども子育て支援法		
事業期間	2017 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	こども発達相談センター		

事業概要
事業概要 岡崎市・幸田町に住所を有する主に6歳(小学校入学前)までの子どもとその保護者のうち発達に心配があり、専門職種による相談を必要とするもの(既に法令・制度のサービスを利用するものは除く) 対象 療育的支援事業や幼児健診事後の地区担当保健師支援等を利用した者のうち必要と判断されたもの。かかりつけ医、所属する保育園や幼稚園等から紹介を受けたもの。 手段 発達相談センターにおいて、臨床心理士等が予約制(90 分程度/回)の面接相談を行う。それ以外に保育士による就園相談、教諭による就学相談、社会福祉士等による福祉サービス等利用相談を行う。 意図・成果 児の発達特性の把握から、必要な発達支援を整理し、保護者の相談対応を行うことで、児に必要な専門機関や制度の利用につなげることができる。保護者に対する児の発達特性と対応方法の助言により、生活習慣や社会性の獲得を促すことにつながる。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	専門相談の件数 単位:件	529	581	468	580	470
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	未就園児はにこにこきっずなどから対象児を把握、就園児は園からの紹介で早期に相談につながるよう対応し、相談を受けることができた。				
	2023年度達成結果	専門相談件数は目標値には至らなかったものの、未就園児はにこにこきっずなどから対象児を把握、就園児は園からの紹介で早期に相談につながるように対応もし、必要な相談に応じることができた。				
	2024年度達成結果	専門相談件数は目標値には至らなかったものの、相談枠を確保し、相談希望者に対しては待機日数が短い状態で必要な相談に応じることができた。				
	2024年度達成基準	適正な相談枠数による効果的な運営。				
	2025年度達成基準	適正な相談枠数による効果的な運営。				
指標分析	相談件数が前年度程度の目標値を設定し、相談を受ける。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	1219523	794277	2298369
	人員(単位:人)	7.13	8.78	8.04

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	こども発達相談業務
担当所属	こども発達相談センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	2	1	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	こども発達センター整備運営業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	発達障害者支援法等	基礎事業名	発達に心配のある子の早期発見及び支援
根拠法令要綱	岡崎市こども発達センター条例、岡崎市こども発達センター条例施行規則		
事業期間	2017 ～ 2033	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	こども発達相談センター		

事業概要
事業概要 岡崎市福祉の村は、昭和 55 年に、高齢者・障がい児者を対象とする施設を整備し、市の福祉基盤の中心的な役割を担う総合拠点として開所されたが、「発達障がい」に対する支援要望が急増するなど、利用者ニーズや社会情勢の変化によって、施設規模や施設配置が時代に合わなくなっていた。そのような中、平成 22 年に「岡崎市福祉の村基本構想」が策定され、福祉の村を障がい児・者を支援する総合的拠点として整備する方針が示され、「発達障がい専門相談機能」、「小児科診療所」、「リハビリ機能」を有する新施設に既存の通所療育施設である「若葉学園」と「めばえの家」を合わせた複合施設としてこども発達センターを整備することとなった。こども発達センターの整備には、PFI手法が採用され、平成 27 年 6 月に岡崎ウェルフェアサポート株式会社と整備運営事業契約が締結された。平成 30 年度までに同法人により施設が整備され、施設開所後は令和 15 年度末まで指定管理者として管理運営を行うことになっている。 ・平成 29 年4月1日 岡崎市こども発達センター新築部分開所 ・平成 31 年2月1日 岡崎市こども発達センター既存部分(体育館棟)開所 対象 こども発達センター利用者、こども発達センター指定管理者 手段 指定管理者への管理運営委託、施設購入費(割賦払い分)及び光熱水費の執行等 意図・成果 こども発達センターが施設として支障なく機能し、発達に心配のある子とその保護者への支援が適切に行われるとともに、体育館等の有料施設が市民に利用される。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	有料施設稼働率 単位:%	40.9	43.8	44.8	44.8	45.8
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	年間を通して適正な運営ができた。				
	2023年度達成結果	年間を通して適正な運営ができた。				
	2024年度達成結果	年間を通して適正な運営ができた。				
	2024年度達成基準	指定管理者による適正な運営。				
	2025年度達成基準	指定管理者による適正な運営。				
指標分析	2023 年5月に新型コロナの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類感染症」に変更され、2023 年度の実績はコロナの影響をほとんど受けていないので、さらに稼働率を上げることは簡単ではないが、目標値を稼働率+1.0%と設定して指定管理者に創意工夫を促すことで、稼働率を上昇させることができている。また、日頃から PFI 事業者との連絡を密にすることで施設の適正な維持管理・運営ができている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	155194971	151559076	153212858
	人員(単位:人)	0.7	0.7	0.6

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	こども発達センター整備運営業務
担当所属	こども発達相談センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	-	4	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	こども発達支援業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	発達障害者支援法等	基礎事業名	発達に心配のある子の早期発見及び支援
根拠法令要綱	岡崎市こども発達センター条例、岡崎市こども発達センター条例施行規則		
事業期間	2017 ～ -	運営形態	指定管理者
担当所属	こども発達相談センター		

事業概要
事業概要 発達に心配のある子に対し、こども発達支援センターで児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく各種療育サービスを提供する。 対象 発達に心配のある子のうち、療育が必要と判断された子とその保護者 手段 指定管理者への管理運営委託 指定管理者:社会福祉法人岡崎市福祉事業団(非公募) 指定期間 :令和3年度から令和7年度まで(5年間) 意図・成果 支援の必要な子へ適切な療育サービスを提供することで、その子の発達成長を促し、必要な社会性を身につける。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	施 設 稼 働 率 単 位:％	91	98.3	97.1	91.5	96.3
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	年間を通して適正な運営ができた。				
	2023年度達成結果	年間を通して適正な運営ができた。				
	2024年度達成結果	年間を通して適正な運営ができた。				
	2024年度達成基準	指定管理者による適正な運営。				
	2025年度達成基準	指定管理者による適正な運営。				
指標分析	親子通所利用者が地域園に就園する割合が増えており、契約者数は多くても利用が伸びないという状況があったが、親子通所では積極的に空き状況のお知らせをし、単独通所では 10 月から土曜日の受け入れを開始したことにより高い稼働率が維持できている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	40094976	53390925	40745040
	人員(単位:人)	0.5	0.6	0.6

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	こども発達支援業務
担当所属	こども発達相談センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	-	4	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	児童発達支援センター運営補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	発達障害者支援法等	基礎事業名	発達に心配のある子の早期発見及び支援
根拠法令要綱	岡崎市児童発達支援センター運営費補助金交付要綱		
事業期間	2024 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	こども発達相談センター		

事業概要
事業概要 こども発達支援センターで実施している「わかば」は、より手厚い支援を必要とする3歳から就学前の子どもが平日の日中に毎日通う施設(単独通所)であるが、近年、利用対象となる子どもが増加し、わかばの利用希望者が定員を超える状況が続いている。受入れ枠の拡大は喫緊の課題であるが、市による施設整備には時間を要するため、民間法人により設置された児童発達支援センターの運営費の一部を補助することにより受入れを促進する。 対象 児童発達支援センターを運営する法人、発達に心配のある子のうち療育が必要と判断された子とその保護者 手段 「わかば」と同程度のサービスを提供する児童発達支援センターを運営する法人に補助金を交付する。 意図・成果 手厚い支援を必要とする就学前の子どもが療育を受ける環境を確保する。

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	単独通所を利用できなかった児の人数 単位:人			12		4
	単位:					
定性指標	2022年度達成結果					
	2023年度達成結果					
	2024年度達成結果	補助事業の実施状況を確認し、適正に補助金が支出された。				
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準	適正に補助金の執行を行う。				
指標分析	2024 年度から開始された補助制度で定員 30 人の単独通所1施設に補助を行った。利用希望者が 2023 年度が 37 人であったが 2024 年度は 54 人と大幅に増えたことが影響して、希望者のうち 12 人が利用できず地域園へ就園した。補助対象施設を訪問して事業の実施状況を確認するなどして、補助金は適正に執行されている。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)			15720000
	人員(単位:人)			0.1

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	児童発達支援センター運営補助業務
担当所属	こども発達相談センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	-	4	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	